

## 令和4年第3回能登町議会12月定例会議 会議日程表

12月6日から12月16日（11日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	12 月 6 日	火	午前10時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 請 願 上 程 ・ 趣 旨 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	12 月 7 日	水		委員会	
第 3 日	12 月 8 日	木		委員会	
第 4 日	12 月 9 日	金		休 会	
第 5 日	12 月 10 日	土		休 日	
第 6 日	12 月 11 日	日		休 日	
第 7 日	12 月 12 日	月		休 会	
第 8 日	12 月 13 日	火	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第 9 日	12 月 14 日	水	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第10日	12 月 15 日	木		休 会	
第11日	12 月 16 日	金	午後2時00分	本会議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和4年第3回能登町議会12月定例会議を開会いたします。  
ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から12月16日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（金七祐太郎）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、  
5番 田端 雄市 議員、  
7番 南 正晴 議員を  
指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長（金七祐太郎）

日程第2、「諸般の報告」を行います。  
本定例会議に町長より別冊配付のとおり、議案24件が提出されております。  
次に、監査委員から、令和4年8月、9月、10月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。  
次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議の説明員として出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

### 議案上程

## 議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第5号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第5号）」から、日程第26、議案第28号「奥能登クリーン組合規約の一部変更について」までの24件を一括議題とします。

## 提案理由の説明

## 議長（金七祐太郎）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

## 町長（大森凡世）

おはようございます。

令和4年第3回能登町議会12月定例会議の開会に当たりまして、議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

まず、町を代表する冬の味覚「寒ブリ」のシーズンが到来をいたしまして、先月の18日には今季最多となる約700本が宇出津港に水揚げをされました。県の水産総合センターによりますと、今期の寒ブリの水揚量は過去10年平均の半分以下になるという予測がされているところではありますけれども、12月以降、重さ14キロ以上で傷がないなどの基準を満たした石川県産の寒ブリのブランド「煌（きらめき）」に認定されるということから、一本でも多くの「煌」が宇出津港で水揚げされ、町の市場が活気づくことを念願をしておるところであります。

そして、政府は、先月21日に約29兆円となります第2次補正予算案を国会に提出し、12月2日に成立をいたしました。その内容は、物価高騰、賃上げへの取組、新しい資本主義の加速などを盛り込みまして、世界規模の経済下振れリスクへの備えとともに、その成長のための投資と改革を重点分野としておりまして、日本の経済を再生するものとしております。

町といたしましても、国の施策に歩調を合わせ、速やかな予算の執行に努めてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの感染者が全国で10万人を超えるなど、第8波に入ったというふうに言われております。当町におきましても、保育所、学校などで感染が確認をされておりました、感染の拡大に懸念をしているところです。

そして年末年始を控えまして、インフルエンザの予防も含めて、改めてマスクの着用、手指消毒の徹底とワクチンの接種について、ご協力いただきますよ

うお願いを申し上げます。

そして、本年を振り返りますと、私は2年目となりました。そして、今年は人流の行動制限が緩和された年でもありまして、多忙な中にも充実した1年であったというふうに感じております。

町内におきましても、これまで自粛をされてきたイベントや町内行事、祭礼などが3年ぶりに開催をされておりまして、少しずつではありますけれども以前のにぎわいを取り戻しつつあるのではないかというふうに感じておりますし、取り戻さなくてはならないというふうに思っております。

そしてまた、長期化するロシアのウクライナ侵攻に伴います原油価格の高騰、そして円安に伴う輸入価格の上昇などによりまして、電気料や食料品が値上がりし、物価が高騰し、我々の生活に直結した厳しい状況が続いております。

町といたしましても、国の地方創生臨時交付金等を活用しながら物価高騰対策を実施いたしまして、町民生活の下支えをしていきたいというふうに考えております。

また、今年6月に震度5弱の地震がありまして、また、7月から9月にかけては大雨警報が9回、そして洪水警報が2回発表されたほか、また台風11号、14号が接近をするなど、多様化する災害に迫られた年でもございました。

そして、今年の冬は大雪との予想もされていることから、雪害への備えについても万全を期さなければならないと思っております。

そして現在は、令和5年度当初予算の編成期を迎えております。編成に当たりましては、町の第二次総合計画、創生総合戦略、公共施設等総合管理計画を踏まえまして、事業の選択と集中を図り、町の維持発展、住民福祉の向上のための取組を推進し、次の世代に負担を残さない財政運営を目指しながら、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

町民の皆様並びに議員の皆様には、格別の御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案24件につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第5号から第10号までは、一般会計及び特別会計、企業会計予算の補正でございます。

その主な補正の内容につきましては、電気・ガス・食料品などの価格高騰に大きく影響を受けている事業者に対しまして、国の地方創生臨時交付金を活用した支援事業を追加したほか、補助事業の内示に伴う事業費の追加や確定見込みによる調整を行ったものでございます。

また、人事院勧告、人事異動によります人件費の調整、公債費の繰上償還、そして統合保育所整備事業に係る債務負担行為を追加をいたしましたものでござい

ます。

それでは、議案第5号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第5号）」は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,767万1,000円を追加し、予算の総額を160億5,194万1,000円とするものでございます。

歳出からご説明をさせていただきます。

第2款「総務費」は、3,711万7,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」は、人件費の調整でございます。

第3目「財政管理費」は、財務会計システムの改修経費を計上いたしました。

第5目「財産管理費」は、電気料の高騰に伴います庁舎の電気料の増額、また崎山排水路改修工事を計上したほか、旧の藤波駅舎解体工事において新たにアスベスト除去費用を追加計上したものであります。

第8目「地方創生推進費」は、企業版ふるさと納税によります寄附金を財源充当し調整したものであります。

第10目「支所費」は、内浦総合支所の電気料を増額いたしました。

第14目「交通対策費」は、路線バス運営補助金と予約制乗合タクシー運行補助の確定見込みによる追加を行いました。

第16目「有線放送費」は、人件費の調整と加入者管理システムの改修経費を計上しました。また、有線放送施設の電気料や修繕費を追加いたしております。

第17目「諸費」は、自衛官募集事務の委託費確定によりまして事務に係る所要の経費を計上いたしました。

第2項「徴税費」、第3項「戸籍住民基本台帳費」は、人件費の調整であります。

第4項「選挙費」、第5目「石川県議会議員選挙費」は、令和5年4月29日に任期満了を迎えます石川県議会議員選挙が4月9日の執行とされたことから、今年度分、令和4年度分に係る所要経費を新たに追加をいたしました。

第3款「民生費」は、3,382万3,000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」は、人件費の調整であります。

第2目「障害者福祉費」は、障害者等実態調査委託事業に係る調査員報酬と事務費などの所要経費を計上したほか、物価高騰の影響を受けております障害者福祉施設に対しまして、負担の軽減を図るため、食材費、電気料などの一部を助成をする物価高騰緊急支援事業を新たに追加計上したものでございます。

第3目「老人福祉費」におきましても、同様に厳しい経営環境にあります介護事業所に対しまして物価高騰緊急支援事業を計上したほか、小木デイサービスセンターの入浴リフトの更新費用を追加いたしました。

そのほか、配食サービス事業者に対しましても物価高騰緊急支援事業を追加計上いたしております。

第5目「国民健康保険費」は、特別会計への繰出金の追加であります。

第6目「後期高齢者医療費」は、医薬機関での健康診査が増加いたしましたことから保健事業を増額するほか、特別会計への繰出金を追加したものであります。

第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」は、人件費の調整のほか、放課後児童支援員、保育士等の賃金を引き上げる処遇改善費用、また、私立認定こども園に対しまして、保育環境の向上を図るための設備の改修費用の補助金、また電気料、食材費の支援を行う物価高騰緊急支援事業を追加計上いたしました。

第3目「児童福祉施設費」は、保育所の電気料を増額したほか、児童センター管理費において、資材高騰の影響によりまして、こどもみらいセンターの子育て支援ルーム改修工事費を増額しております。また、寄附採納に伴いまして子育て支援ルームの備品購入費を追加計上いたしました。

第4款「衛生費」は、115万8,000円の追加であります。

第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」は、人件費の調整であります。

第3目「母子保健費」は、国の出産・子育て応援事業の事業費の追加、そして未熟児療育医療事業を増額計上いたしました。

第4目「環境衛生費」は、斎場施設電気料を増額いたしました。

第2項「清掃費」、第1目「清掃総務費」は、人件費の調整であります。

第2目「塵芥処理費」、第3目「し尿処理費」は、電気料の増額でございます。

第6款「農林水産業費」は、2,245万5,000円の追加であります。

第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」は、人件費の調整であります。

第2目「農業総務費」は、人件費の調整のほか、事務補助員といたしまして会計年度任用職員人件費を追加計上いたしました。また、トキの放鳥推進モデル地区整備事業といたしまして、環境整備に対する補助金を計上したほか、鳥獣被害防止対策事業におきまして、イノシシ捕獲数の増加に伴います捕獲報償金の追加を行っております。

第4目「畜産業費」は、畜産農家に対しまして配合飼料価格高騰緊急支援事業を計上いたしました。

第5目「農地費」は、県営ほ場整備事業において、補助事業の内示に伴う事業費の追加、また確定見込みによる調整を行っております。

第2項「林業費」、第2目「林業振興費」は、緩衝帯整備事業及び森林環境譲与税事業におきまして補助内示に伴います事業費の調整をしております。また、法面崩壊防止事業においては補助金を追加いたしました。

第3項「水産業費」、第2目「水産業振興費」は、宇出津港水産物加工処理施設の凍結庫の修繕工事を追加計上いたしました。

第7款「商工費」は、1,461万3,000円の減額であります。

第1項「商工費」、第1目「商工総務費」は、人件費の調整であります。

第2目「商工業振興費」は、能登海洋深層水施設の製塩装置の修繕工事費を追加いたしました。

第4目「新型コロナウイルス感染症対策費」では、運送事業者燃料価格高騰対策支援事業の確定見込みによりまして事業費を減額をいたしました。

第8款「土木費」は、1,632万円の追加であります。

第1項「土木管理費」、第1目「土木総務費」は、人件費の調整であります。

第2項「道路橋りょう費」、第2目「道路橋りょう維持費」は、町道維持管理工事を追加したほか、決算を見込みまして道路除雪機購入助成金を増額したものであります。

第3目「道路橋りょう新設改良費」は、事業費の確定見込みによる調整を行ったものであります。

第5項「都市計画費」、第3目「下水道費」は、下水道事業会計への補助金と投資及び出資金の追加であります。

第6項「住宅費」、第1目「住宅総務費」は、人件費の調整であります。

第9款「消防費」は、339万3,000円の追加であります。

第1項「消防費」、第1目「常備消防費」、第3目「消防施設費」、第4目「防災対策費」におきまして、燃料費と電気料を増額したものであります。

第10款「教育費」は、2,471万1,000円の追加であります。

第1項「教育総務費」、第2目「事務局費」は、人件費の調整であります。

第2項「小学校費」、第1目「小学校管理費」は、人件費の調整のほか、電気料及びスクールバス修繕費の追加を行っております。

第2目「小学校教育振興費」は、確定見込みによります大会の派遣費の増額を行いました。

第3項「中学校費」、第1目「中学校管理費」は、人件費の調整のほか、電気料の増額を行っております。

第2目「中学校教育振興費」は、確定見込みによります部活動遠征費の増額を行いました。

第4項「社会教育費」、第2目「社会教育施設費」、第3目「公民館費」、第4目「図書館費」は、電気料の増額を行ったものでございます。

第6目「文化財保護費」は、電気料の増額のほか、遠島山公園文化施設収蔵物調査点数の増加に伴いまして委託料を追加したものであります。

第5項「保健体育費」、第1目「保健体育総務費」は、猿鬼歩こう走ろう健康

大会への寄附金を受けまして財源の調整を行ったものであります。

第11款「災害復旧費」は、6,730万9,000円の追加であります。

第1項「農林水産施設災害復旧費」、第1目「農業施設災害復旧費」では、8月16日から9月1日にかけて発生した豪雨、並びに9月19日から20日にかけて発生をした台風14号の災害によりまして、農地5件、農業用施設12件の災害復旧費を追加計上したものであります。

第2項「公共土木施設災害復旧費」、第1目「土木施設災害復旧費」では、8月17日から21日にかけて発生をいたしました豪雨災害によりまして、道路4件、河川1件の災害復旧費を追加計上したものであります。

第12款「公債費」は、2億5,599万8,000円の追加であります。

第1項「公債費」、第1目「公債費」では、令和3年度の同意債の縁故債利率確定によります調整のほか、将来の公債費負担を軽減するために、減債基金を活用いたしまして繰上償還金を追加したものであります。

その繰上償還金2億6,381万5,000円のうち、1億811万5,000円は公的資金であります財政融資資金の償還を予定しておりまして、その補償金2万5,000円を新たに追加いたしました。

以上、この財源といたしまして、歳入に、第10款「地方交付税」、第12款「分担金及び負担金」、第13款「使用料及び手数料」、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、第17款「寄附金」、第18款「繰入金」を追加いたしまして、第9款「地方特例交付金」、第21款「町債」を減額し、収支の均衡を図りましたので、お願いいたします。

また、統合保育所整備事業におきまして、(仮称)宇出津地区統合保育所建設工事に係る本体工事費と監理業務の債務負担行為を追加をしております。期間は令和4年度から5年度までで、限度額は6億1,927万8,000円といたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第6号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、保険事業勘定におきまして5,192万6,000円を追加し、予算の総額を24億2,093万7,000円とするものであります。

その内容につきましては、人件費の調整のほか、保険給付費の追加、また令和3年度交付金の精算に係る償還金と県への納付金を追加したものでございます。

この財源といたしまして、歳入に、第4款「県支出金」、第6款「繰入金」、第9款「国庫支出金」を追加し、収支の均衡を図っております。

次の議案第7号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」は、992万4,000円を追加し、予算の総額を3億5,283万7,000円とするものであります。



その内容につきましては、人件費の調整のほか、保険料負担金を追加するものであります。

この財源といたしまして、歳入に、第1款「後期高齢者医療保険料」、第3款「繰入金」を追加し、収支の均衡を図っております。

次の議案第8号「令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、歳入歳出予算の増減をなしといたしまして、予算の総額を28億9,413万1,000円とするものであります。

その内容につきましては、人件費の調整のほか、介護給付費準備基金の減額で調整を行いました。

次の議案第9号「令和4年度能登町水道事業会計補正予算(第2号)」は、収益的支出におきまして、水道事業費用を988万8,000円追加し、総額を8億2,737万3,000円とするものでございます。

その内容につきましては、電気料高騰に伴います所要の経費を追加したものであります。

次の議案第10号「令和4年度能登町下水道事業会計補正予算(第1号)」は、収益的収支におきまして、歳入歳出それぞれ1,205万8,000円を追加いたしまして、収益的収入の総額を8億2,023万6,000円、収益的支出の総額を8億8,137万8,000円とするものであります。

その内容につきましては、電気料高騰に伴います所要経費の追加のほか、企業債利率確定による調整を行ったものであります。

また、資本的収支におきまして、歳入歳出それぞれ135万6,000円を追加し、資本的収入の総額を6億1,287万7,000円、資本的支出の総額を8億6,307万円とするものであります。

その内容につきましては、将来の公債費負担を軽減するために、繰上償還金135万6,000円を追加したものでございます。

次に、議案第11号「能登町個人情報保護法施行条例の制定について」は、令和5年4月より「個人情報の保護に関する法律」が施行され、全ての地方公共団体がこの法律による運用となることに伴いまして、現在の個人情報保護条例を廃止し、法律で条例により委任されている事項について明記するため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第12号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に準じまして、公文書を行政文書と名称を改めるとともに、法律に準じた規定等を設けるために改正を行うものであります。

次の議案第13号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「常勤の特別職の職員の給

与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第15号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」の3つの議案につきましては、主に令和4年の人事院勧告に基づきまして、期末手当の額を0.05か月分引き上げるため改正を行うものであります。

次の議案第16号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和4年人事院勧告に基づきまして、勤勉手当を0.1か月分引き上げるとともに、初任給及び若年層の職員の給料月額を引き上げるため改正を行うものであります。

次の議案第17号「能登町手数料条例の一部を改正する条例について」は、公文書を行政文書と名称を改めるとともに、行政不服審査法による手数料の額について、政令に基づきまして規定するため改正を行うものであります。

次の議案第18号「能登町行政不服審査会設置条例の一部を改正する条例について」、議案第19号「能登町債権管理条例の一部を改正する条例について」、議案第20号「能登町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」の3議案につきましては、能登町個人情報保護条例を廃止することに伴いまして、引用条文等を改正するものであります。

次に、議案第21号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、各納期の税額の均衡化を図るため改正を行うものであります。

次の議案第22号から議案第27号までの6議案につきましては、「公の施設の指定管理者の指定について」でございます。

いずれの施設におきましても指定管理者の指定期間が令和5年3月31日をもって満了することから、引き続き指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の選定及び期間につきましては、能登町公の施設指定管理者選定委員会の審議結果により選定をしたものであります。

また、期間につきましては、町の公共施設個別施設計画によりまして短縮した施設もございまして、ご理解をお願いいたします。

初めに、議案第22号は、能登町宇出津港水産物鮮度保持施設でございます。この施設は、各種水産物の鮮度保持を行いまして、流通の安定を図るための施設であり、施設の効用を発揮させることができる「石川県漁業協同組合」に、再度、指定管理者として指定するものであります。

次に、議案第23号は、能登町宇出津港水産物加工処理施設であります。この施設につきましては、各種水産物の加工及び開発を行うための施設であり、施設の効用を発揮させることができる「株式会社奥能登食材流通機構」に、再度、指定管理者として指定するものでございます。

次の議案第24号は、国民宿舎能登うしつ荘及び能登やなぎだ荘、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場、真脇遺跡公園、ラブロ恋路、能登観光情報ステーションたびスタであります。これらの施設は、町内外からの方々が宿泊のほか、食事、また浴場を利用することができる観光レクリエーション施設でございまして、管理を安定して行い、施設の効用を最大限に発揮できる「株式会社能登町ふれあい公社」に、再度、指定管理者として指定するものでございます。

次の議案第25号は、ふれあいの里施設でございまして。この施設は、宿泊や食事、大規模なイベントができる広場を有する施設でございまして、管理を安定して行い、施設の効用を最大限に発揮できる「合同会社能登みらい創造ネットワーク」に、再度、指定管理者として指定するものでございます。

次の議案第26号は、セミナーハウス山びこ及びふれあい工房でございまして。この施設は、宿泊や食事のほか、そば打ちの体験ができる体験交流施設でありまして、管理を安定して行い、施設の効用を最大限に発揮できる「株式会社山びこ」に、再度、指定管理者として指定するものでございます。

次の議案第27号は、まつなみキッズセンターであります。この施設は、児童の健全な育成、そして福祉の増進を図るための施設でございまして、住民の平等利用を確保することができる「あっぷる」に、再度、指定管理者として指定するものでございます。

次の議案第28号「奥能登クリーン組令規約の一部変更について」は、新焼却施設の完成に伴いまして、施設の維持管理区分を追加したほか、直近の国勢調査によります人口と処理実績に応じた負担割合とするため、地方自治法第290条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

以上が本会議に提出をいたしました議案の理由を説明させていただきました。

議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

### 議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

## 質 疑

### 議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第5号から、日程第26、議案第28号までの24件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑ありませんか。

5番 田端雄市議員。

### 5番（田端雄市）

議案の説明資料のナンバー3、10ページの配合飼料価格高騰緊急支援事業補助金について、確認をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、まず事業費が1,560万になっております。これの対象の団体数をまず教えていただきたいのと、それから、支給される補助金の額ですけれども、これについては上限額が300万というふうに決めてありますね。そうしたら上限額に達する、超えるような団体は何社なのか。それから、契約数量にトン当たり2,000円交付するということになっていきますので、この契約数量でんでに違うと思うんですけれども、この契約数量の一番少ないといたら変やけど、そういう該当する人はどれくらいの補助金の額になるのか、そこら辺を教えていただきたい。

### 議長（金七祐太郎）

農林水産課長、向井さん。

### 農林水産課長（向井豊人）

それでは、田端議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、対象農家数の数ですけれども18経営体。内訳としましては、酪農が6件、肥育肉牛用が7件、それから繁殖肉用牛が2件、それから養豚が1件、養鶏が2件、計18件となっております。

それから、上限の300万円を超える経営体が幾つかあるかということでございます。それにつきましては、2件ございます。内訳としましては養鶏になります。

それから、一番最低ラインの金額でよかったですか。飼料のトン数も。

一番最低につきましては、金額でいきますと1万6,000円、契約数量でいきますと8トンになります。

以上でございます。

### 議長（金七祐太郎）

5番 田端雄市議員。

### 5番（田端雄市）

300万を超える事業者も2件あると。けれども、例として言われた8トンであれば1万6,000円ということになるということやったけど、この1万6,000円って1回で終わりということになるんかね。

というのは、1回で終わりで1万6,000円といたら、何かえらい少ない金額に思うんですけど、事業者の方々は、この飼料の高騰がいつまで続くのかというところを気にして事業をされているので、単月の1万6,000円で終わりというので本当に支援になるのかどうかというところがちょっと気になって、この質問をしました。

あわせて、もし、これは町独自でやるということですけど、あわせて国と県の支援の在り方もあるんやったら、そこら辺もちょっと教えていただきたい。お願いします。

#### 議長（金七祐太郎）

向井農林水産課長。

#### 農林水産課長（向井豊人）

今回限りかというご質問でございますが、町の財源も限られていますので、一応はこの1回限りと想定はさせていただいております。

それから、国のセーフティネットですが、トン当たり600円を掛けていただきましてセーフティネットがあるわけでございますが……。ちょっとお時間いただけますか。すみません。

#### 議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

#### 5番（田端雄市）

調べている間に、あと2つお願いしたいと思うので、いいですか。

2点目のほうですけど、各科目にわたって需用費が上げられて、全協のときにも質問させていただきましたけど、高圧、低圧合わせて3,400万ぐらいの事業費になっているよという話でした。今、第2次補正予算で、この電気料の支援をするというふうに政府は言っていると思うんですけど、自治体に対してはそういう体が来るのかどうか。そういう内示みたいなのはない？ ちょっとお答え願いたいと思います。

#### 議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

**企画財政課長（諸角勝則）**

各款項目において電気料のほうが高騰しているということの内容で、それに対する補助というものは今のところ何かそういうものがないかというご意見だと思いますが、今のところ、こちらのほうではそういう関係の補助というのがこちらのほうではまだ聞いていませんので、また耳を傾けて、そちらのほうの方向とかその辺を確認していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（金七祐太郎）**

田端議員、ちょっとよろしいですか。

もう質疑3回になりましたので、あと残っている答弁はさせますけど、これで3回になります。よろしく願いします。

**5番（田端雄市）**

もう一回。

**議長（金七祐太郎）**

いや、もう3回です。

**5番（田端雄市）**

違う質問ならいいが。

**議長（金七祐太郎）**

いや、一括議題で。

**5番（田端雄市）**

分かりました。

**議長（金七祐太郎）**

向井農林水産課長、まだ時間かかりますか。

**農林水産課長（向井豊人）**

ちょっと先へ進めてください。まとめます。すみません。

**議長（金七祐太郎）**

じゃ、ほかに行きます。ほかには質疑ありませんか。

2番 吉田議員。

## 2番（吉田義法）

今の資料と同じです。

ページ数は11ページ、12ページ。

宇出津地区統合保育所についてですけれども、本体工事費と監理業務費、合わせて6億1,927万8,000円の債務負担行為が追加されておる。それについて、保育所の図面も示されておりますけれども、土地を有効に利用する、そして管理経費を抑えるという点からすると、この建物を湾曲させないで、真っすぐ伸びている道路沿いに建設するほうが建設費も監理も抑えられるんじゃないかなというふうに考えますけれども、その点はこれについて考慮されておりますか。

## 議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

## 健康福祉課長（西谷幸一）

吉田議員のご質問にお答えします。

真っすぐにとというのは、下の能都体育館側にというところをお考えですか。

こちらですけれども、道路からこの敷地まで高さがあります。高さを解消せずに直線にした場合、入り口が、例えばこの体育館側にしますと入り口が階段になります。実際、保育所にも障害を持っておられるお子さんも入ってこられますので、そういった階段はいかがなものかという点があります。

また、右上のほうが高低差がないわけですが、そちらをそのまま入り口とした場合は、保育所までずっと歩いてこにゃならないということで、保護者の皆さんは、よく洗濯物とかを抱えて子供さんを連れておいでるので、傘もなかなか差せないということで、建物までの距離をできるだけ短くしたいということで、こういった形になっております。

湾曲ですけれども、右上のほうが高さが外部の道路とほぼないということで、こちらのほうへ玄関を設定した場合に、湾曲させて上のほうへ曲げていったほうが、より園庭側のほうが四角く取れるかなということで、こちらのほうで設定をしております。

## 議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

## 2番（吉田義法）

入り口のほうについては、遠くなるからとか高さがあるからとかというようなご説明でしたけれども、入り口は今のままでいいと思うんですけども、逆L字型とかそういうふうな形が考えられなかったのかなというような思いで質問をさせていただきました。

コストを抑えるためにも湾曲じゃないほうがよかったんじゃないかなというような思いもあります。また、これにつきましては、教育の常任委員会のほうでまたお話ししていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

## 議長（金七祐太郎）

向井農林水産課長。

## 農林水産課長（向井豊人）

お待たせして、すみません。

田端議員のご質問にお答えします。

配合飼料の価格安定制度でございますが、配合飼料価格安定制度での補填額につきましては四半期ごとに算出するということでもあります。輸入原料価格の直近四半期の平均値から過去1年間の平均値を引いた額が補填されるということになりますが、その補填後の実質農家の購入価格も全体が上がっているの上がっているということで、県のほうでは、その上がった分の価格の2分の1、上限8,000円ですが、2分の1を支援、県のほうはするということです。四半期ごとにするという内容になっております。

以上でございます。

## 議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

14番 鍛冶谷議員。

## 14番（鍛冶谷眞一）

今の田端さんの質問にも関係するんですが、今日新聞によれば、昨日開かれた共励会というんですか、肉牛の、それで7期連続チャンピオンになったということなんですが、たしか二席のほうに柳田肉用牛生産組合というのがあったと思う。これもうちの町の事業主体なのか。まずこれを知りたい。

それから、この配合飼料価格高騰緊急支援事業というのは、議案5号の説明



資料によれば、町独自の配合飼料価格高騰緊急支援事業補助金を交付するというふうになっているんですが、町独自でありながら財源のほうを見ると国、県支出金のほうに1,500万ほど上がっているんですね。これってこの相関はどうなるのか。国、県の支出金でできるのか。事業は町独自、でも財源としては国、県からのお金でできますよというふうに理解すればいいのか。

それから、単純な話、300万を上限としているけど、結果的に何件の件数、事業主に交付されたのか。これだけを知りたいんですが。

もう一度言いますね。柳田肉用牛生産組合というのは、これもうちの町の団体でしょうか。それから次に、配合飼料の補助金が町独自のというふうにちゃんと書いてございます。説明資料の中に。そうすると、その財源というのはどういうふうになっていますかということの確認。それからもう1点は、上限300万ということになっているけれども何件の事業主に交付されたのかということの、これだけを教えてください。

#### 議長（金七祐太郎）

向井農林水産課長。

#### 農林水産課長（向井豊人）

それでは、鍛冶谷議員の質問にお答えします。

まず、柳田肉用牛生産組合ですが、柳田の、うちの町でございます。個人名は、後で別なところで申し上げたいと思います。

それから、町独自の施策かどうかということですが、財源につきましては臨時交付金、コロナの交付金を使わせていただきまして、要綱は町独自で考えてあるということでございます。

それから、すみません。先ほど私、上限300万円の経営体が2件と申し上げましたが、申し訳ありません。3件の間違いです。内訳は、養豚が1件、先ほど申しました養鶏が2件であります。件数自体は、これも先ほど申し上げましたが18経営体になります。

以上でございます。

#### 議長（金七祐太郎）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

#### 議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

### 常任委員会付託

#### 議長（金七祐太郎）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第28号までの24件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第28号までの24件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

### 休会決議

#### 議長（金七祐太郎）

日程第27、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、12月7日から12日までの6日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、12月7日から12日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

次会は、12月13日午前10時から会議を開きます。

## 散 会

議長（金七祐太郎）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

散 会（午前10時52分）

## 開 議 (午前10時00分)

### 開 議

#### 議長 (金七祐太郎)

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

### 一般質問

#### 議長 (金七祐太郎)

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願ひします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として一つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許可します。

1番 小浦議員。

#### 1番 (小浦肇)

準備ができていますので、早速始めさせていただきます。

質問に入る前に、少し自己紹介と、現時点で私が考えていることを簡単に述べさせていただきます。

私は、皆さんご承知のとおり、電子部品製造会社であります株式会社村田製作所に41年間勤務しておりました。製造ラインの管理監督から全般的な管理、そして事業予算編成など、工場運営または経営に少し携わってきました。

工場では、一つの考え方としてですけれどもQCDSという言葉があります。Qはクオリティー、品質、それからCはコスト、費用、あるいはかかる経費、D、デリバリー、納期、期日、S、セーフティー、安全の、この4つのカテゴリーに分けて、いろんなことを考えたり、それから見たりします。

言うまでもなく安全第一は工場あるいは世の中にとっては一番だろうと思うんですけれども、私は次にCのコストを常に意識しておりました。というのは、半年ごとに得意先から厳しい値下げ、コストダウンの要求がありまして、その

ためにいろいろ考えて、結果、退職して4か月ちょっとたつんですけれども、いまだに考え方、物の見方などが、ちょっと言葉はきついかも分かりませんが、合理的かつ省人化を意識していること。これがどうも強いなということで、いろんな出来事がありまして、先日気づきました。

そこで一つですけれども、皆様に改めてお願いがありまして、今までとやり方がちょっと違うだろうというところは私も認識したんですけれども、仕事の質や、それから時間短縮というのも語弊があるかも分かりませんが、手間をかけずにコミュニケーションを取るということで、電子メールなどを活用したいと考えておりますので、ぜひご理解とご対応を皆様をお願いしたいと思います。

それから次ですけれども、所信表明というわけではないんですけれども、当面の議員活動について考えていることを述べさせていただきます。

議員活動の一つとしては、執行部が限られた予算額の中で一生懸命考えて配付した各事業の内容を我々が確認して、そして進捗を確認するということは、議員の職務としては当然ですが、今さらですが私は町民の皆さんと町、つまり執行部の皆さんとの仲取り持ちの役目を果たすことも一つじゃないかなというふうに考えています。仲取り持ちというのは、執行部の皆さんが一生懸命考えて工夫したことをどんどん町民の皆さんにアピールする、あるいは町民の意見を皆さん方に反映するというようなことを考えています。ですから、町民の皆さんの話をよく聞き、また執行部の話をよく聞き、そして現状をしっかりと把握して、町民の皆さんが望むようなことを少しでも町政に反映できるように考えて活動してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

今後は、執行部へちょこちょこ出向きますので、決してお邪魔はしませんので、ご対応をお願いします。

なお、町長や副町長とはお友達ですけれども、特段お気遣いは無用でお願いしたいと思います。

以上です。

それでは質問に入らせていただきます。

1 番目、町長の町政に対する心意気をお伺いしたいと思います。

初めの一步を踏み出すに当たり、現時点における町長の町政に対する心意気を確認して自身の決意を強固にしたいので、6点ばかり質問させていただきます。

町長が初めて自ら編成された本年度の事業予算で、主要事業6点を挙げられております。1 番目、誰もが住みよいく感じる地域が一体となったまちづくり。2 番目、地域の魅力を生かした仕事づくり。3 番目、健康で心に豊かさを持つ人づくり。4 番目、地域を通して共に学びまちの未来を担う人づくり。5 番

目、地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり。そして、分かりやすい行財政と情報の共有化によってつながるまちづくりを挙げられています。

代表的な取組で結構なので、簡単に進捗状況などを織り込んでいただいて、令和4年度の上期プラス、クォーター3が終わろうとしておりますので、レビューと現時点の町政に対する心意気をお答えください。

以上です。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

令和4年度当初の予算編成につきましては、これは変わりはありませんけれども、第2次総合計画、そして創生総合戦略、公共施設個別施設計画というのを踏まえまして、コロナ禍によります地域経済の回復、また関係人口の創出、当然ながら福祉の充実、そして公共施設の適正管理などを重点的に取り組ましまして、事業の選択と集中を図りながら予算編成を進めました。

特に、定例会に出しております債務負担行為を計上しております統合保育所整備事業や、ノトクロスポートを活用した移住定住サポート事業など、たくさん事業がございますけれども、その他の計画におきましても計画どおり進んでおるところであります。

住みやすい環境づくりと充実した福祉サービスというのを連動させて、安心して暮らせる躍動感あふれるまちづくりを推進しているつもりであります。

就任以来、幸せと生きがいを感じることでできる持続可能なまちづくりをつくり上げることを使命として、引き続き当町の飛躍、発展に全身全霊で取り組んでいきたいということで、ご理解を願いたいというふうに思います。

### 議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

### 1番（小浦肇）

町長、ありがとうございます。キーワードの全身全霊を入れていただきまして大変ありがとうございました。

また、得意であられます福祉などと組み合わせて、住みよいまちづくりをされるということ、十分理解できました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ってよろしいでしょうか。では、次の質問になります。

町長の答弁に関連するところですが、2番目として、延べ床面積削減を達成すべく実行計画があるのか。そしてまた、その辺のところの進捗なども確認していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずは質問の背景を少しお話しさせていただきますと、先日、柳田植物公園の指定管理者の能登みらい創造ネットワークの代表者とお話をする機会がありました。というのは、私はサウナ好きでして、テント式のサウナ開設してはどうかというのを提案に行ってきました。その際、植物公園内の管理施設の一部が集約、廃止、除去の計画に織り込まれているということを知りました。

家へ帰って、第4次能登町行政改革大綱や第一次公共施設個別管理計画があるということを知りました。

その中で、第2期能登町創生総合戦略で、しっかりと延べ床面積削減のKPIを設定されております。このKPIというのは、私の認識では、いろんな国際機関があるんですけども、その中で監視、計測といった言葉がありまして、計画があって、進捗管理をしっかりとやれるという意味を表したものだというふうに認識しております。

まず、達成する個別の計画があって、進捗状況が管理されているのか、お問い合わせいたします。

以上です。

## 議長（金七祐太郎）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

延べ床面積の削減を達成すべく、その実行計画があるのかというご質問かと思えますけれども、町には公共施設というものが222施設ございます。それを住民1人当たりの施設の床面積で換算しますと県内では最も多く、県平均の2.5倍の面積となっております。

この今あります公共施設を全て将来にわたって管理、そして更新していくということは不可能であるということから、町では、今後20年後を見据えて必要な行政サービスをどう維持していくかという視点で、町の公共施設個別施設計画というのを策定いたしております。

そして、この計画に基づき、各課長を委員といたします公共施設マネジメント推進委員会というのを設置いたしまして、定期的に削減に向けた進捗状況を共有いたしまして計画の推進に当たっているところであります。

そして、町の創生総合戦略の重要業績評価指標でありますKPIにおいては、延べ床面積の削減目標値を令和6年度までに7%、約1万平米の削減に取り組

むということをしております。そして、計画の実行1年目である昨年度、令和3年度末で約2.4%、3,500平米の削減を実施いたしました。

今後も次の世代に負担を残さない持続可能なまちづくりを目指しているということでもありますので、ご理解願います。

#### 議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

#### 1番（小浦肇）

ご答弁ありがとうございました。

2.4%削減されているということで、ほぼ計画どおりしているんじゃないかなというふうに認識いたしました。また、削減計画を推進するに当たって、マネジメント委員会を設立されて定期的に進捗管理をされているということも理解いたしました。

どうもありがとうございました。

次に、これに関連するような内容になるかとは思いますが、もう一つ質問になります。

この削減計画を変更するに値する施設運営改善計画が指定管理者などから提案された場合、協議の場を持ち、また議論し、削減計画を変更する余地はあるものなのでしょうか。お答えをお願いいたします。

以上です。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

どの辺りの施設のお話をされているのかというのは、私ちょっと理解できませんけれども、基本的には現状でお示ししている個別施設計画に基づきまして削減を進めているという状況でございますので、ご理解願います。

#### 議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

#### 1番（小浦肇）

答弁ありがとうございます。ちょっと質問の趣旨というか内容も薄いですが、たればの話に質問したわけなので、これ以上突っ込んでもお答えしようがない



いということを理解いたしましたので、それでは最後の質問に移らせていただきます。

まず、除雪体制を問いたいというふうに思います。限られた除雪体制の中で、どのような工夫をされているのか確認させていただきます。

先般、金沢気象台より12月から来年2月までの3か月予報を発表されましたが、太平洋の南米ペルー沖で海面水温が低いラニーニャ現象が続く可能性が高いとのことでした。冬型の気圧配置が強く、寒気の影響を受けて12月後半から1月は大雪の見込みと発表されました。

そこで、現在の除雪体制の業者数をしっかり把握したいので、過去3年間の業者数の推移を示していただいて、地区ごとの特色や、あるいは苦労話などを織り込んで、限られた能力の中での除雪体制をお伺いしたいと思います。

以上です。

#### 議長（金七祐太郎）

兄後課長。

#### 建設水道課長（兄後修一）

除雪体制のお問合せということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今年の積雪ということで、議員おっしゃるよう到大雪であった昨年と同様にラニーニャ現象が確認されておるということで、気象庁の予報では平年並みか多い見込みということになっております。

過去3年間の除雪業務の委託契約業者につきましては、令和元年度が52者、令和2年度が51者、令和3年度51者となっております。今年度、令和4年度については54者の業者さんと除雪業務委託を契約しております。

議員おっしゃるように、地域によって業者の数の多いところ、少ないところがあります。各路線に適した機械を選定して、効率よく除雪できる体制を整えております。

また、降雪前の町内会の回覧などをお願いしておるんですけども、除雪作業に支障となる立木、竹、路上駐車、私物などが障害となり除雪作業に苦慮する状況が毎年発生しております。今年度も通勤通学前の交通確保に努めてまいりたいと思いますので、町民の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

#### 議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

## 1 番（小浦肇）

兄後さん、答弁ありがとうございました。

業者数も令和4年度は54ということで、減ってはいないということも確認させていただきました。限られた中で、いろいろ工夫もされているということも十分理解しました。

また、町民の側から考えるならば、路上駐車などが多分除雪の妨げになるんじゃないかなというふうに思いますので、併せて何らかの形でまたPRと同時に、私も町民の一人なので、区長並びに同僚の議員、先輩議員たちと住民にそのようなことを、協力を呼びかけるようなこともまた取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

関連してですけれども、除雪作業は非常に危険を伴うものだと思うんですけれども、世の中にはリスクアセスメントというような考え方があると思うんですけれども、除雪を主管する部門として、安全対策に対する考え方などをお聞かせ願えればなというふうに思います。

以上です。

## 議長（金七祐太郎）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

除雪の安全体制ということでありまして、道路の利用状況というのは日々変化をしておりますので、施設の移動なり道路改良等があった際には、必要な道路施設、停車帯、看板設置などを施設管理者などと協議を行いながら除雪の体制を図っておるといっておりますので、ご理解をお願いします。

## 議長（金七祐太郎）

1 番 小浦議員。

## 1 番（小浦肇）

ありがとうございました。

ちょっと具体的な例を挙げて質問しますけれども、町長が言われたとおりに年々道路状況、あるいは町の状況などは変化しますので、大きな変化点があった場合に、具体的にリスクアセスメントをやられているのかなというところをお聞きしたいんです。

例えば、今年、ひばり保育所が仮設の施設を造りまして場所を移動したんですけれども、ごくまれですけれども、時間帯によっては両側駐車するような車

が見られまして、移設前と比較しますと不安全状態に陥ったなというふうには認識しました。このような大きな変化点が発生した場合、どのような対応をしているのかということをご質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

現在の仮設ひばり保育所についてでございますけれども、保育所の前には道路管理者と事前に協議を行いまして、道路法の規定に基づいて送迎車両向けの停車帯を設けました。その停車帯を設けることで、以前のように車道に停車することなく送迎をしていただいております。

また、通行する車両に支障がないような配慮をいたしました。

また、保護者の皆様には、保護者連絡ツールによりまして、付近の道路では停車帯のない車道に駐停車しないようお願いをし、ご協力もいただいているところでございます。

除雪については、保育所が開いてない時間帯での作業となることが多いことで、今回の移設によります作業についての影響は少ないのかなというふうに思っております。

ただ、不測の事態の大雪ということになりますと、危険な状況が発生しないとは言えません。周辺の通行状況等を確認して、施設管理者、通行管理者と協議し、注意喚起の看板設置や通行規制をお願いすることもございます。安心・安全な通行確保というところに努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

1番 小浦議員。

### 1番（小浦肇）

答弁ありがとうございます。

除雪の時間帯を考えるといいますか、保育所が開設する前に行うということもリスクアセスメントの一つでありまして、危険の少ない時間帯に除雪するという、そういうことを答弁されたので、考え方としてはリスクアセスメントの考え方を展開されているんだなということをしつかり理解いたしました。

ということで、今回の私の質問を以上でもって終了させていただきます。  
ありがとうございました。

## 議長（金七祐太郎）

以上で、1番 小浦議員の一般質問を終わります。  
次に、2番 吉田議員。

## 2番（吉田義法）

おはようございます。質問に入る前に少しだけ話をさせていただきます。

今年10月18日に告示されました能登町議会議員選挙は、能登町合併後初めて、そして旧町村を含めても初めてのことではないかと思えます。無投票選挙となりました。私個人としては2期目の任期をいただきました。1期目の4年間はあっという間に過ぎました。しかし、その4年間の半分以上、3年間はコロナ禍により例年どおりの行事やイベントを行うことができませんでした。本来であればまだまだやらなければならないことがたくさんあったのだろうと感じております。

今回は無投票選挙となりましたが、我々議員は、多くの町民の皆様のご支援をいただき当選できたことに変わりがないと思っております。新しい任期を迎え、新型コロナウイルス感染症の早期収束を願うとともに、改めてこれまで以上に町民の皆様のためによりよいまちづくりに努めることをこの場をお借りしましてお誓い申し上げます。

それでは、通告のとおり質問をします。

今回の質問は、8月中旬から10月中旬にかけての約2か月間、旧の内浦町全地区と旧能都町地区では高倉、宇出津地区、そして旧柳田村地区では合鹿地区を実際に自分の足で歩いてみて気がついたことの中から1点と、住民の方から直接たくさんのご意見をいただきましたが、その中の1点、合わせて2点、質問をいたします。

まず、私が気づいたことですが、小路や赤道の改修、また改修ができない場合はそれに代わる対策が必要だと感じました。

ここで言います小路とは軽トラックも入れないような道幅の狭い町道で、赤道についても道幅が狭く未舗装の道路のことです。いずれも林業用や農業用ではなく、住居につながる生活道路のことです。

また、小路は山手、海手、町なかにかかわらず町内の多くの場所で見られました。また、赤道は山手に多いように感じました。

車両が入れない狭い道路や未舗装の道路は、生活上、著しく不便であり、緊急車両が入れないと支障があります。また、不便がゆえに空き家となり、人口

を減らす要因の一つとなっております。

このような小路や赤道などは、町が調査し、計画的に解消、改修を行うべきだと考えますが、拡幅や舗装工事を行う際の手順は何でしょうか、お答えください。

#### **議長（金七祐太郎）**

兄後課長。

#### **建設水道課長（兄後修一）**

幅員の狭い町道についてということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

町道の隣接する各町内会、区会におきまして、道路に接する地権者、用地提供者、両者の同意を得た上で要望書を提出していただければ、現地の利用状況等を確認して、拡幅する必要があるれば整備に向けた協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### **議長（金七祐太郎）**

諸角課長。

#### **企画財政課長（諸角勝則）**

私のほうからは、赤道についてご説明したいと思います。

赤道は、里道とも呼ばれまして、道路法の適用を受けない法定外公共物の道路でございます。利用者が限られた小路や山道が多く、道としての形を失っているものもあり、機能の向上を図る種類の道路ではないと考えておりますが、公益性の高い生活道路として利用されている赤道につきましては、現地においても状態が悪いと確認された場合は補修により対応しておりますので、よろしく願いいたします。

#### **議長（金七祐太郎）**

2番 吉田議員。

#### **2番（吉田義法）**

赤道を改修する問題点の一つで、道路法の適用外の道路であるためと解釈いたしました。

では、道路法が適用されない法定外公共物である赤道を町道に格上げすることや、赤道のままでも土地の提供や集落や個人に対して負担金等の条件をつけ

ることにより改修することはできないか、お答えください。

**議長（金七祐太郎）**

兄後建設水道課長。

**建設水道課長（兄後修一）**

町道についてということですので、町道については、公益性、防災、観光振興等で必要な状況、交通事情や公共的な見地から町道とすることが適当であれば、議会に上程して認定していただきます。車両や除雪車両が入れず、転回もできない狭い小路や赤道については、町道への格上げというのは難しいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

**議長（金七祐太郎）**

諸角企画財政課長。

**企画財政課長（諸角勝則）**

赤道につきましては、機能の向上を図る種類の道路ではないとの考えから、土地の提供や負担金を徴収する制度を設けてまで整備するものではありませんので、ご理解のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**議長（金七祐太郎）**

2番 吉田議員。

**2番（吉田義法）**

赤道の改修ができない理由として、道路法の適用外の道路であるからという町側の意見につきましては、そのとおりでしょうから理解はできますが、住民側の立場で考えますと、町道であろうが赤道であろうがどちらでも関係なく、生活道路ですから何とかしてくださいという気持ちです。

現在町道となっているところも、もともとは赤道だったはずで、それを町道に格上げし、順番に改良してきたはずであります。拡幅ができるような土地があるのに、今現在も赤道のまま使用されている事由には、いろいろなことがあると思います。例えば、田畑や山を有償であっても現在より土地の価値があったために提供しなかった。または集落からの要望がなかったなど、町の責任ではない事由もたくさんあると思いますが、その当時、拡幅を望まなかった世帯においても、代が変わり改修を望む方は多くいらっしゃると思います。これ

は赤道に限らず、町道である小路についても同じことが言えると思います。

では、建物が密集していることや急傾斜のため物理上拡幅等ができない場合は、斜度を緩くすることや段差を低くすること、また手すりをつけるなど不便さの軽減を図れないでしょうか。

また、そうした場所にお住まいの方は高齢者が多く、住み慣れた家を離れるのはつらいかもしれませんが、町営住宅への入居や町内の空き家への転居、また若い世代の方には町有地を勧めるなど、その際の費用の一部を負担するなど、人口減少の低減を図るべきだと考えます。答弁をお願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

おっしゃられているとおり、町内の町道でも急勾配な道というのは多々ございます。そのような場所では、階段や手すりを設置しているところもございます。地区なり要望していただければ、現地を確認して、必要であれば整備に向けた協議をしていくこととしておるところでございます。

町営住宅への入居につきましては、規則上、持ち家のある方というのは原則として申込みはできないということになっております。

また、移転というか住居が変わるといところでありますけれども、ふるさと空き家情報というサイトには町内の売買や賃貸物件が多数登録されております。新たな住宅を求める際の情報提供の一助を担っておるところであります。

生活道路等に制約があり、現居住地から交通等の利便性に優れる土地の地域への転居というのも一つの方法ではないかというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

### 2番（吉田義法）

小路、赤道にかかわらず、改修を希望する場合は、まず個人ではなく、町内、集落単位で町内会長や区長が取りまとめて要望していただく。その上で町は確認し、何らかの対応する。これが基本ですが、町内や集落により会長、区長が複数年務めるところもあれば1年交代というところもあります。それぞれの地域差がありますので、たとえ要望がないからといって見て見ぬふりをする、放置しないということが大事だというふうに思います。町でも調査するなどし、

町民の誰一人として取り残すことのないよう対応を取っていただきたいと思  
います。

次の質問に移ります。

学校給食について質問します。

給食は、栄養のバランスを取り、心身の健全な発達を促すことを目的として  
います。そして、一月分のメニュー表が作成され、保護者に渡されていると思  
いますが、これは3食通して家庭でも栄養のバランスを考えてもらうためのもの  
と考えます。各家庭においてメニューが重ならないように、できるだけ多くの  
種類の食材を使うなど、メニュー表がどの程度活用されているのか、教育委  
員会のほうでは把握していますでしょうか。

また、地産地消は1次産業のみならず6次産業の発展にもつながります。学  
校給食の地産地消率を全国や県内の値とともに示してください。

地元産以外のものが使われる場合があると思いますが、どのようなものが例  
えば使われているのか。その理由についてもお聞かせください。

なお、先月、11月29日、いい肉とかけ、能登牛の牛丼が提供されていた  
のがニュースに出ておりました。生産者の方が能登牛について授業も行ってい  
ました。ただ食べるだけではなく、能登町の特産物について知ることができ、  
食材についての愛着や大切さを学ぶきっかけともなり、非常によいことだと思  
いました。

今は寒ブリの季節ですし、ほかにもスルメイカや赤崎いちご、ブルーベリー、  
マツタケなど、当町には誇れる特産物がたくさんあります。能登町の子供たち  
にそういった特産物を食べさせてあげたいなというふうに思っております。大  
いに提供するべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。

## 議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

## 教育長（眞智富子）

吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の  
健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う  
上で重要な役割を果たすものです。また、食に関する指導を効果的に進めるた  
めの重要な教材として、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間、  
特別活動等においても活用しています。

学校では、毎月保護者に向け、献立表、季節や行事に合わせた給食のお知らせ、  
家庭で作ることができる簡単なレシピなど、食に関する情報を掲載した給



食だより、または食育だよりを配付しております。議員がおっしゃるように、家庭でも3食を通じて栄養バランスを考えるきっかけとなるように、食に関する情報を発信しております。保護者の皆様からは、おっしゃったように、重ならないように工夫をしているという声も聞いております。

また、学校給食では、必要な量がそろわないことや価格の関係で地場産物以外の食材を扱うことはありますが、積極的に地場産物を用いるように努めております。

令和元年度の調査では、地場産物の使用割合は、能登町45.6%と県35.2%や国26%と比べて使用割合が高い傾向が見られています。

特産品の使用についても、地場産物と同様、活用を進めています。全校で毎月1回、おさかな給食の日を設け、地場産の魚を提供しています。また、石川県漁業協同組合小木支所より船凍イカの無償提供、先ほどご紹介のあつたいい肉の日の11月29日には能登牛、特別栽培米のとひめ、能登町産のタマネギを町より食材提供し、おいしい牛丼を食べました。特産品活用を推進するとともに、児童生徒が地場産食材への関心を深めることを通じ、食文化の継承にも取り組んでいるところです。

今後も引き続き、地場産物や特産品の利用について、生産者や関係機関、関係団体の方々と連携を進め、推進していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

## 2番（吉田義法）

地産地消率は非常に県や全国値に比べても高いということが分かりました。

私は、食べ物の好き嫌いは少ないほうで、たとえ苦手なものが出て食べてるように育てられました。そのため給食を残したことは一度もありませんでした。どちらかというと給食が楽しみなほうであります。

私が小学校の頃、今と変わらず給食のカレーライスが人気メニューでしたが、ほかにも甘めのたれがかかった若鶏の空揚げや、麺の長さが極端に短くひき肉が入ったミートスパゲティ、そういったものも人気がありました。

薄味で麺が特徴的な焼きそばがありましたが、たまに思い出すことがあります。また食べてみたいなというふうに思います。

また、食パン3枚が出て、自分で食材を挟んで食べるセルフサンドというものがありましたが、挟むものが少なかったのか、食べれない子がいました。その分、食パンが余って、食べたい子供たちがその分を食べるといった思い出もあ

ります。

給食には悪いイメージがありませんが、ただ、私としてはもう少し量を増やしてほしいなというふうについていつも思っていました。

私の子供の頃とはメニューも大分変わったでしょうし、アレルギーの対応もしなければならず、随分大変なことだろうというふうに思います。

給食の量につきましては、学年により差はあると思いますが、個人においても量を選択できますでしょうか。また、1人当たりの年間廃棄量を全国や県内の値とともに示し、また、食べ残しの主な理由についてもお聞かせください。

### 議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

### 教育長（眞智富子）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

学校給食の献立は、文部科学省より示されている学校給食実施基準に基づき作成しています。給食の量は、議員おっしゃるように学年に差があります。また、食物アレルギーの個別対応のほか、児童生徒の成長曲線や偏食等の状況を確認し、個人において量を調節できるように配慮しております。

また、廃棄率についてですが、学校給食では残食率で把握をしております。残食率調査は全数で行われていないため、国や県との比較はできませんが、各調理場では毎日残食量をチェックし記録しております。

私が宇出津共同調理場の場長を務めていた頃のこととはなりますが、約300人の児童生徒で、毎日の残食量の平均は押しなべて見ると約2,000グラム程度であったかなというふうに思っています。これを1人当たりに換算いたしますと、約7グラムとごく僅かな量となります。年間では、1人当たり約1,400グラム程度の残食量になるかと思われれます。

その最も多い食べ残しの理由は、偏食であると把握しております。

以上でございます。

### 議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

### 2番（吉田義法）

食べ残しの量も大変少ないということが分かりました。

では、1日1人分の給食費用と一月分の費用は幾らでしょうか。また、完全無償化した場合の年間の1人当たりの費用額と全体の費用額は幾らになります

か。

4年前にも給食費の無償化を提案しましたが、そのときの町の答えは、「今後も保護者に負担してもらいたいと考えている」でありました。当時は石川県内でも完全無償化しているところはなかったように思います。

現在は穴水町や加賀市が完全無償化を実施していますし、輪島市においても中学生を対象とした無償化を実施していたのではないかとこのように把握しております。全国的にも無償化に取り組む自治体が増えてきています。今後も無償化する自治体は増えると考えられます。

能登町の地産地消率、先ほど説明がありましたとおり、全国平均よりも高く、そして残食率、それにつきましても大変少ない。これは、新鮮でおいしい食材を地元の業者が提供し、栄養士や調理員の皆さんがおいしい給食を作ってくれているからではないかと推測できます。また、家庭や学校でも食育がしっかりされていて、健康で元気な子供たちが多いあかしではないでしょうか。

もしも教育長が説明されたときに残食量、それが多い場合は、給食の無償化をする前に、もっと取り組まなければならないことがあるんじゃないかなというふうに考えておりましたけれども、先ほどの答弁を聞きまして安心いたしました。

再度、子育て環境の充実を目的として、ほかの自治体との差別化を図るためにも、給食費の完全無償化、もしくは可能な限り継続できる範囲内で、例えば中学生のみを対象とした一部無償化などを提案します。

ちなみに、給食費の無償化については、冒頭にも申し上げましたとおり住民の方からの要望であります。これは保護者に限る意見ではございません。お年寄りの中には、自分の子供や孫のために言っているのではなく、広く能登町全体の子育て世代の方を思って意見をくださる方がいました。

4年前に実施していれば、県内でも先駆けとなっていたはずですが、今後、無償化を実施する計画があるのであれば、ほかの自治体に遅れることなく、できるだけ早く取り組むべきです。答弁をお願いします。

## 議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

## 教育長（眞智富子）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

1食当たりの学校給食費ですが、学校によって若干の差がありますが、平均で小学校270円、中学校320円です。一月当たりの給食費は、小学校で約5,400円、中学校で約6,400円になります。年間にしますと小学生1

人当たり約5万4,000円、中学生は約6万4,000円になります。

これらの給食費を完全無償化した場合、今年度の児童生徒数で算出したしますと約4,200万円となります。

令和4年度において、県内で完全無償化を実施している自治体は、議員がおっしゃったとおり加賀市と穴水町の2市町になります。また、8つの市町が一部無償化を実施しております。

子育て環境の充実を目的として、教育に係る保護者の負担軽減につきましては、今年度、物価上昇に伴う給食費の値上げ分の補填を行っており、努めておるところでもあります。

給食の食材費以外の施設整備など調理に係る全ての経費を町が負担しており、食材費については今後も保護者の一部負担の理解を求めつつも、負担の軽減については様々な場合を考え協議しているところでありますので、ご理解お願いいたします。

## 議長（金七祐太郎）

2番 吉田議員。

## 2番（吉田義法）

これで私の全ての質問が終わりましたが、それを踏まえて一言申し上げたいと思います。

完全無償化すると4,200万円。大変な金額であります。そして現在、県内で完全無償化、一部無償化を含めて10自治体の実施されているということで、現在約半分、半分以上の自治体の実施されております。

先ほど教育長も申し上げられましたけれども、4年前の答弁とは違って、やらないというわけではなくて、検討中ということで、やるかも分からない、やらないかも分からない。今検討中であるということだというふうに思いました。

ただ、もう既に半分以上の自治体の実施しております。その辺も踏まえて、後からじゃ意味がないというふうに思います。

将来、保育料や給食費の無償化、また高齢者の介護のサービスなど、当たり前の世の中になるかも分かりませんが、そのことにより本来あるべき責任感が希薄になるということが懸念されます。いわゆる子供を育てる親の責任感や親の介護をする子供の義務感。あくまでも無償化やサービスは援助であり、当たり前のことと考えるべきではないというふうに私は思います。責任感や義務感を持ち、感謝の気持ちを忘れずにいることが大切であります。

こういったこともしっかり踏まえた上で、ぜひ無償化、一部でも構いませんので実施していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

#### 議長（金七祐太郎）

以上で、2番 吉田議員の一般質問を終わります。

### 休 憩

#### 議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。11時15分から再開いたしますので、よろしくお願ひします。（午前11時04分）

### 再 開

#### 議長（金七祐太郎）

会議を再開いたします。（午前11時15分再開）

次に、4番 馬場議員。

#### 4番（馬場等）

では、私も質問に入る前に少しだけお話をさせていただきます。

町民の皆さんのおかげで議員として3期目を迎えることができました。ありがとうございます。

今回の選挙は、結果的には無投票となりましたが、私は過去の2回の選挙にも増して多くの人に会い、お話をすることができました。

回ってみて強く感じたことは、能登町においても地域格差がはっきりとあると思いました。地区の衰退も進んでいます。商店がなくなり、移動販売車や民間の買物バスなどで助かっている現状があります。また、病院、診療所のない地区では病院へ行くことは半日から1日かかりの大ごとです。

能登町において、公共交通は町民の生活、生命を守るセーフティネットの一つだと確信しました。町民がどこに住んでいても同等の行政サービスが受けられる、そんなまちづくりにすることこそ自治体の使命だと強く感じました。

議員に対する評価も厳しいものがありました。以前のような地縁、血縁で選ぶのではなく、候補者の日頃の活動で選ぶようにしたいとお話を聞くことも増えました。政治に関心がある人たちが集まり、特に女性が多かったのですが、町の政策や国の政策について真剣に話し合いをしている場にも参加させていただきました。そういう場で私が意見を求められることも多くありました。しっかりと自分の意見が言えるように、日頃からの勉強の大切さ、そして一人でも多

くの人にお話を聞くことの大切さも痛感しました。

これからも町民の皆さんに信頼していただける議員となるよう日々努力してまいります。

それでは、通告に従い質問を始めます。

今回は私からの提案も幾つか含んでいます。通告は3つのテーマについてです。1つ目は公共交通政策から予約制乗合タクシー事業について。2つ目は公共施設の利用、今回は学校施設の地域開放について。3つ目は令和6年5月に開所予定の宇出津地区統合保育所についてです。

1つ目の公共交通政策と2つ目の公共施設の利用は、私は11月22日に能都支部の区長連合会様との意見交換会での私の公約事項です。3つ目の統合保育所については、私が一貫して取り組んでいる防災、減災の視点から取り上げました。

それでは、まず1つ目の予約制乗合タクシー、通称デマンドタクシーについて伺います。

会員登録制による予約制乗合タクシー事業は、昨年10月より、おかえり便が1便増便され、今年の4月からは能登町の住民であればどの地区の自宅から乗っても片道700円となり、町民にとっては利便性は大幅に改善されました。

ただし、行き先は決まっています。能登町役場、公立宇出津総合病院、にここ広場、いやさか広場。当日、柳田地区に限っては柳田総合支所にも行けます。帰りの乗り場は、公立宇出津総合病院と柳田総合支所です。

実は予約制乗合タクシー事業については、6月の一般質問でも利用状況について尋ねました。町からは、利用者が倍増している。現在、周知活動として案内チラシの設置、各種総会に出向いて説明会などを行いPRに努めているとの回答でした。

それから半年が過ぎ、外出が難しくなる冬の時期になりました。私は、冬の時期こそ予約制乗合タクシー事業を多くの人に知ってもらい、利用していただきたいと思います。その意味で今回もう一度、一般質問に取り上げました。

私は、事前に担当課にお願いしまして令和3年10月から令和4年10月までの利用実績の数字をいただき、私なりに分析をしてみました。その上で幾つかの疑問が出てきましたので、お尋ねします。

確かに利用者数、便数は2倍になっていますが、登録者数が1.2倍と、私から見るとそれほど増えていない。私の周りでもこの事業の中身を正確に知っている人は少ないです。

そこでお尋ねします。町は、利用者数の増加の要因と、登録者数が思ったほど伸びていない原因はどこにあると考えているのか、お答えください。

## 議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

## 企画財政課長（諸角勝則）

それでは、ご質問にお答えいたします。

能登町予約制乗合タクシー運行事業につきましては、令和4年4月1日より利用料金を一律700円に改正したことにより、おかげさまで利用者が2倍と好評をいただいております。

先般、予約制乗合タクシーの利用者に対してアンケート調査を実施いたしました。その結果の中で、乗降場所につきましては81.82%、運行時間帯につきましては75.75%、一律700円の利用料金については94.95%の利用者から、満足、まあまあ満足という回答をいただいております。

また、現在の運行に対しても多くの方々に利用していただいております、広報周知やタクシー事業者の営業努力もあり、利用者の増加につながっていると感じております。

登録者についても増加傾向であり、今年4月と11月末現在を比較しますと約1.2倍と伸びております。年度ごとの3か年平均が1.04倍であったことからしますと、今年度の登録者数の1.2倍の伸びは決して低くない。令和3年10月1日より運行のおかえり便の増便や、令和4年4月1日より利用料金一律700円に改正したことによるものであると考えております。

各種団体より要望があれば、予約制乗合タクシーの説明にも出向いておりますが、今後もこれまで同様、広報やチラシ等で周知してまいりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

## 議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

## 4番（馬場等）

今ほどのお答えで、私は登録者数はそんなに増えていないという、それは私の感じなんですけれども、どうしてかという、私の数字をいただいた分析を言わせていただきますと、現場での聞き取りや数字を見て、利用者数の増加の要因というのは、もちろん利便性が上がったことによりだと思えます。ただ、予約制乗合タクシーを使っているのは、新しく増えたというよりも既存の登録者が利用回数、利用頻度を上げた。利用回数が増えたことによって大きいと思うんです。だから、まだその面では、そんなにまだ周知がされていないのかなと思えました。

到着便の9割以上が病院ということからも分かるように、予約制乗合タクシーイコール病院の印象が強く、町による周知活動が行われているにもかかわらず、他の使い方というかそういうものがあまり認知されていないんじゃないかなと思います。

そこで、2つの提案をいたします。

1つは、案内チラシの内容を工夫すべきだと思います。例えば、病院ばかりでなく買物や役場での手続なども利用できるし、使い方も往復にこだわらず片道だけ、例えば行きは予約制乗合タクシーを使い、帰りは路線バスを使うとか、行きは家族の車や路線バスを使い、帰りは予約制乗合タクシーを使うなど、具体的なそういう事例も含めたチラシの見直しということをまず一つ考えていただきたい。

2つ目は、この事業を案内する先ですけれども、どうしても高齢者の団体とかタクシー事業者などの関係団体ばかりでなく、例えばもっと広く言えば、学校とか婦人会の団体など家庭内の話題の中心となるような人たちのところへも出向いて事業の案内をすべきだと思います。周知活動の案内の先をもう一回見直してほしいという、この2つを提案しておきます。

2つ目の疑問です。予約制乗合タクシー利用者の利用状況についてです。

令和3年10月より、今ほど説明もありましたけど、病院からのおかえり便が3便になりました。増えたのは3時過ぎからの各地域に帰る最終便です。おかえり便の3便について、それぞれの実績を表にして持ってきました。これです（資料提示）。この青いのが1便、2便、3便です。

まず表を見ていただくと分かりますように、11時半から12時までの1便の比率が非常に多く、これが全体の62.4%。午後1時から2時までの2便が33.8%。この2つでほとんど96%、1便と2便なんです。増えた3便の実績が3.8%です。

これは利用者数なんですけれども、例えば一月に5人とか7人とか大変少ない数字です。これを見ると3便は実際的に利用されているとは思えません。これは3便の流れですけどね。去年の10月から増えています3便の利用人数がこういうふうな赤線となっております。

そこで、せっかく3便制にするのなら、3便をもっと効率よく使えばどうかなど思いまして、提案というか私の考えを述べさせていただきたいと思います。

1便、2便で96%、そういう使われ方で、3便が3.8%ほどしか使われていない。ところが以前から、午前の到着便が8時半ぐらいで、9時に診察を受けてしまって終われば11時半から12時、2時間半以上待たないといけないということで、お薬とかそれだけに行く人は大変時間を待たないといけない。お昼の遅い3便じゃなくて、現在の1便の前に、例えば午前10時から10時



半の1便をつくる。今11時半から12時が1便になっています。その前に10時から10時半の1便を持ってきて、そしてスライド的に2便を12時から12時半、3便を2時から2時半のようにすれば、3便体制がより効率的に稼働すると思います。

私の考えに対して、町の考えはどのようなものか、お答えください。

#### 議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

#### 企画財政課長（諸角勝則）

お答えいたします。

おかえり便の15時台の導入の経緯についてであります。平成29年の予約制乗合タクシーのアンケート調査で、おかえり便の11時台及び13時台の2便体制については、現行のままがよいと回答した方が51.1%、14時から15時台の便を希望する方が13.3%の結果となっております。

以前から、利用者の声と運行事業者から公立宇出津総合病院に透析で通院されている方が遅くなった場合や、診療や薬の受け取りに間に合わない場合があることや、15時台のおかえり便があれば朝早く病院に行かなくてもゆっくり病院に行けるなどの意見がありました。また、病院の帰りにゆっくり買物を楽しんだ上で帰れる15時台のおかえり便の要望もあり、そうした意見、要望に応えるものとして、令和3年10月よりおかえり便の15時台の運行を開始いたしております。

能登町予約制乗合タクシー利用者アンケートの中で、現在の運行時間帯について75.75%の方が満足またはまあまあ満足と回答されており、以前のアンケートに比べて満足度が上がっております。

この事業を実施するタクシー事業者は、本来の一般乗用の業務もあります。平成22年4月1日以降、交通空白地帯の解消の一つとして、タクシー事業者と協議を重ね、利用者やタクシー事業者のご意見を反映させながら運行時間を設定してまいりました。利用回数は少ないかもしれませんが、絶対必要な時間帯であると考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いたします。

#### 議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

#### 4番（馬場等）

私は、あくまで数字というデータを基にお話をしております。第3便が3.

8%、月に5人とかそういう便で運行して、1人でも2人でももしかしてそういう人がいるかも分からないんですけども、例えば1便が62%、2便が33%ということで、1便までに非常にお客さんがたまっているような状況だと思えます。同じ3便を使うならば、そこら辺の均等化するという、そういうのをきちっとした実績の数字から見て、行政として判断すべきだと私は思います。

実際に地域交通協議会というところがそれを決めるところなんだと思えますけれども、町が公共交通のあるべき姿をしっかりと示し、町民の足の確保をし、交通事業者の雇用を守るという強い意思を示すことが大事だと思います。

それと、何度も言いますが、実際の数字を基に変えるべきものは変えていく必要があると思えます。

どうかよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

私が今回、学校開放として取り上げたのは、現小中学校です。そして、学校施設、箱物としてのハードの利用についてです。

ここに1冊の本があります（本提示）。タイトルは「学校という「ハコモノ」が日本を救う!」、神奈川大学教授の大竹弘和さんの著書です。2022年8月に出版された本です。

ここに帯がかかっております。帯にはこう書かれております。「目から鱗の書!! 学校をハコモノと考えて活用すれば、日本の子供と地域社会には、途轍もなく明るい未来が訪れる!!」。この帯を書いたのは元文科大臣、現石川県知事の馳浩さんです。さらに、本書の中に4ページにわたり推薦の言葉が書かれております。

町長、教育長は既にお読みになっていると思いますが、もしお読みでなければ、ぜひこの機会に読んでいただきたいと思えます。

次に紹介するのは、これです（チラシ提示）。12月の広報のとと一緒に配布されたチラシ。内容は、能登町立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画（案）です。このチラシの配布の目的は、この基本方針及び実施計画に対する町民の皆さんの意見募集を行うものです。要するにパブリックコメントです。募集期間は12月23日までになっていますが、ぜひ町民の皆さんには読んで意見を町に届けてほしいと思えます。

このチラシの中に、大きな2番として計画の基本的な3つの観点が書かれています。1つ、教育的な観点。2つ、公共施設の管理の観点。3つ、地域コミュニティの観点です。

3番目の地域コミュニティの観点を説明を読みます。「学校は、教育施設であるだけでなく、“地域コミュニティの核”としての役割・性格を持っており、地域の防災拠点としての機能を併せ持っています。そのため、今後の“地域の

あり方”や、“まちづくりのあり方”にも大きく影響するものであることを踏まえ、保護者や地域住民が学校に何を望んでいるか、地域や教育のあり方をどのように展望しているかなど、将来ビジョンを共有しながら検討を進める必要があります」と書かれております。

私は、この本とこのチラシを読んで、2つには共通の考えがあると思えました。これまでの学校施設イコール教育施設という考えから、学校施設を教育の場として使っていない放課後や土曜日、日曜日、祝日、長期の休みなどに、子供から高齢者までが集える学習やスポーツの場として使えば、地域コミュニティの核となる箱物として有効活用ができ、地域社会は大きく変わるという考えです。

能登町公共施設総合管理計画・個別施設計画に照らしても、財源的にメリットはもちろんのこと、地域社会の再生に多くの役割をもたらすものと思います。

もちろん私もそんなに簡単にできるとは思っていません。しかしながら、財源不足の地方の自治体、特に能登町においては、学校施設を地域のコミュニティの核として開放する考えは、町が存続するためにも絶対に必要な政策だと思います。学校開放についての町長、教育長のお考えをお聞かせください。

#### **議長（金七祐太郎）**

眞智教育長。

#### **教育長（眞智富子）**

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

大阪の池田小の事件以降、校内への不審者侵入などの事件も相次いだことから、学校では安全対策を重視し、全ての玄関を施錠して様々な教育活動や訓練などを行っているところです。

現在、学校開放するに当たり、学校体育館は、機械警備が区分けされており管理体制が整っておりますので、各種団体に貸し出しております。

議員がお考えの学校開放は、今お話を伺ったところ、公民館や集会所機能を空き教室等に構築していけばいいのではないかというような趣旨もお含めのご発言かなというふうに拝察いたしました。

学校を利用した複合施設では、防犯面や管理面の観点から、それぞれが独立し、管理区分を明確にすることが全国的な整備方法です。町内の学校施設で実施していく場合、現在は大規模な改修が必要となってくる状況です。

このことから、教室等の開放は現在困難ではありますが、引き続き、機械警備で区分けされている学校体育館と屋外グラウンドの開放はしてまいりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

以上です。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

私のほうも、今、教育長が述べたとおり、防犯面の観点から施設の改修工事というのも必要でありますので、現在は教室等の開放というのは検討はしておりません。

地域コミュニティの核というのは、より身近な公民館が担うものというふうに現在進めているところでありまして、町にある15の公民館をしっかりと維持し、老朽化による建て替え計画というのを進めておるところであります。より充実した地域のよりどころとなるよう、公民館というのを教育委員会と連携しながら整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、学校については、全然考えないというわけではなくて、もし学校自体、全体を建て替えするという計画があった場合には、学校開放に向けた複合施設の在り方というのを検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### 議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

#### 4番（馬場等）

教育長のほうから安全管理、池田小学校の事例も出ましたけれども、それも含め、要するに地域のコミュニティの核として行うことによって、お互いの監視というか管理が逆に言うと誰かが見ているというふうなお互いの管理もできるということ。

それと管理においては、今のとおり町とか教育委員会が管理するというのは学校、地域のコミュニティの核とする場合にはちょっと無理があると思います。もちろん民間に管理を任せるとか、時代的にはそういうふうになっていって、部活の民営化とかそういうのに、体育館も教育施設の体育館じゃなくて町の体育館というふうにして学校を使うというふうな方向性もあるかなと思います。

そういうことを含めて、これからも学校開放を考えていってほしい。

それと、町長から言われた公民館の利用なんですけれども、老朽化によって、例えば2階にホールがある場合、今まで2階まで上がった人がお年寄りになって2階まで上がれなくなったということで、公民館の使い勝手が非常に悪くな

ったり、それと、これも何回も言いますが、鵜川辺りは公民館に学童が入っております。小学校で学童ができれば、一々危ない国道を渡ったりすることもないですし、やはり学校の開放というか学校の使い方一つによって地域コミュニティの核になり得ると思えますから、ひとつよろしく願いいたします。

次に、少し教育長のほうからも言われましたけれども、実際に能登町についての学校開放がどうなっているかということについてお聞きします。

能登町立学校施設の開放に関する規則第1条には、次のように書かれています。「この規則は、本町における社会教育の普及と向上のために、学校の施設を学校教育に支障のない範囲で一般住民の利用に供することに関し必要な事項を定めるもの」と書かれています。

開放の区分は2つあります。1つ目はスポーツ開放として、屋内運動場や屋外運動場の開放。2つ目は学習区分の開放として、音楽室、図工室、図書室、ランチルーム等の特別教室を開放するとなっています。

現在、能登町の小中学校での学校施設の開放範囲を見ると、違いがあります。スポーツ開放としては、全ての小中学校で体育館、グラウンド、一部武道館、屋内相撲場が開放されています。開放する日は休日の午前8時から午後10時まで、平日は午後5時から午後10時となっています。

そこでお尋ねします。学習区分の開放で、柳田小学校だけ音楽室、図工室、図書室、ランチルーム、和室、コンピューター室が開放されています。なぜ柳田小学校以外は学習区分の開放、特別教室の開放ができていないのか、お答えください。

## 議長（金七祐太郎）

眞智教育長。

## 教育長（眞智富子）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

柳田小学校は、旧柳田村管内8小学校の統合小学校として整備されました。統合小学校として整備する際、議会や村民から、村民が利用できる開放型の整備計画とするよう要望されたと聞いております。当時、全国的に地域開放型の学校整備が進んでおり、国の補助メニューにおいても地域開放型整備について豊富で、補助率の優遇措置もあったため、このようなことを活用しながら整備を行ったと聞いております。

廊下や特別教室は、学校運営中での地域開放を考慮し広く整備されるなど様々な対策を施したため、開放できると申し送られております。

ほかの学校では、児童生徒と地域住民が共存できる廊下スペースや教室面積

等ではないため、施設的な条件で開放を行っておりません。

柳田小学校は、近年は、新型コロナウイルス感染症などにより、学校運営中の積極的な教室開放等は原則行っておりませんが、夜間や休日については多くの学校で各種団体が体育館等を利用しております。特に利用者からも開放についての苦情などございませんので、今の管理体制で進めていきたいと考えておりますので、ご了承願います。

現在、学校の新設整備は、地域開放型整備事業はなくなっており、児童生徒と一般の方々の動線が別になるよう、それぞれの玄関や門を整備した集約、複合施設の整備が全国的な流れであることを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

#### 議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

#### 4番（馬場等）

柳田小学校のときはそういうふうな国の補助もあったということ。それは逆に言うと、今の時代の先駆けかなと思います。

今年、教育厚生で管外視察も行いまして、東京の鮫浜小学校でしたか見てきました。昔からの小学校の建て方というのは、要するに片方が廊下で、すぐ外になっておりますけれども、今造っている小学校を見ると、教育長が言われたような動線の分離とかじゃなくて、逆に地域、例えば鮫浜小学校においては、災害があったときに、もちろん校下の区長さんには鍵が渡っておりますし、それから外から地域の人が入るドアというか門があるんです。そういうふうにして地域の連帯化されておりますし、校舎内も土足、全て靴のまま回れますし、廊下も教室もオープンになっております。

ということで、造り方もだんだん変わってきて、小学校も地域として利用するというような方向になっているかなと思います。

また学校開放のほう、それができればこういう能登町のような財政難のところに新しいものを建てなくてもいいですし、そこである体育館とかいろんな施設を、音楽施設なんかでも、うらやましいなと思いますけれども、そういうものも利用できますから、一般の人に、地域に開放できるようなまた方向性も考えていただきたいと思います。

時間もなくなりましたので次へ行きます。

最後の質問です。

私は、令和6年5月に開所予定の宇出津保育所についてです。

令和3年6月の一般質問で、公共施設等総合管理計画・個別施設計画におい

て、防災の観点が考慮されているのか、また計画にどのように反映されているのかと尋ねました。

そのときの町長の回答は、次のようなものでした。「計画検討時におきましては、施設の安全性や避難所についての考慮は当然行いますが、計画検討時において避難所ありき、防災ありきで公共施設の統廃合や建て替え、長寿命化の改修等を行うものでない」との回答でした。

自分、読んでおっても、この回答自体、具体的な事例がないと分かりにくいと思いました。

今回、しらさぎ保育所とひばり保育所が公共施設等総合管理計画・個別施設計画により宇出津地区統合保育所として統合されます。

具体的な事例として、もう一度お尋ねします。宇出津地区統合保育所は、計画検討時において地域の防災の観点から建物の安全性や避難所としての機能について考慮されましたか。もし考慮された点があれば、どの点なのか具体的に説明をお願いいたします。

#### **議長（金七祐太郎）**

西谷健康福祉課長。

#### **健康福祉課長（西谷幸一）**

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

統合保育所の安全性につきましては、実施設計において安全性を考慮し、国の官庁施設の総合耐震計画基準に準拠した建物として実施設計を行っております。

その内容につきましては、社会福祉施設である保育所は、大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築構造物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られていることとなっております。

このように、大地震後も建物を使用できることを考慮し設計しておりますので、災害時の避難施設となる建物として利用することも可能であります。

避難所の機能としてですが、大人が利用できるトイレとして、職員用トイレで洋式便器を4つ、多目的トイレには洋式便器1つの設置を設計に反映しております。

また、太陽光発電設備を導入することで停電時にも10キロワットアワー程度の電力を確保し、施設の消費電力に利用することを可能としておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### **議長（金七祐太郎）**

4番 馬場議員。

#### 4番（馬場等）

耐震が大丈夫やということで、避難所としても使えるということだと思えます。ただ、避難所になるかどうかは別の問題だと思えますので、最後に質問いたします。

令和3年12月の一般質問で両保育所の建物の安全性について尋ねたとき、町側の回答は、「町の保育所は平家建てのため、耐震診断の対象外であり、耐震化工事は行われておりません。令和6年開所予定の統合保育所の完成により、現在の耐震基準の建物となります。それまでは職員により定期的な点検、確認を行っていく」との回答でした。

令和4年11月1日に作成された能登町の指定避難所一覧によると、しらさぎ保育所、ひばり保育所——ひばりは仮設です——とも、2つとも町の指定避難所となっています。それぞれ災害時の想定収容人数は、しらさぎ保育所で559人、ひばり保育所（仮設）で196人となっています。この人数は、また次の質問に回しますけれども。

対象となる異常な現象の種類として、どちらも耐震がかかっていませんので地震のときは避難所として対応していません。

言うまでもなく、能登半島では珠洲市を震源地とする地震が多発しております。そういった面で、今現在耐震がかかってないというのが大変心配しております。

令和6年5月に開所予定の宇出津地区統合保育所が完成すれば、指定避難所が2つ減ることになりますが、新たな統合保育所を指定避難所として考えているのかいないのか、理由も一緒にお答えください。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

現在、議員のおっしゃられているとおり、しらさぎ保育所と仮設ひばり保育所というのは準広域避難所として指定をしておりますけれども、地震災害というのには対象となっていないということでもあります。

そして、建設する統合保育所の近隣には、広域の避難所となる能都体育館、そして準広域避難所となります崎山山村開発センターがございます。

これも何度もご説明をしておりますけれども、広域避難所とは、大規模災害により家屋の全壊等で居住できない方が多数となった場合の避難生活の場所で、



一定の要件を満たす公共施設を指定するものであります。

準広域避難所とは、同じく家屋の全壊等により居住できない方の避難生活の場所で、広域避難所以外の公共施設を指定するものであります。

統合保育所の整備につきましては、多様化する保育ニーズに対応し、園児の安全や保護者の安心、保育士が保育しやすい環境など、保育所としての機能を優先しております。

何度も申し上げますが、公共施設は避難所ありきでの整備は行っておりません。先ほど申しましたとおり今回の統合保育所は耐震基準を満たし、多目的トイレ、また太陽光パネルを設置する予定でありますので、準広域避難所として指定し、地震災害も対象とするということを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### 議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

#### 4番（馬場等）

宇出津地区のような指定避難所、準広域、たくさんあるところは、そういった面ではほかの施設、避難所に避難できるということはあるかと思うんですけども、ただ、ほかの地区を回りまして、公共施設、学校統合とかいろいろ解体により避難所がなくなってくると、広域の避難所はこうこう、準広域はこうこうという定義だけでは語れないものがあると思います。一時避難としても、そういう広域、準域のない地区においては必要とします。そういった面で、そういう避難所の観点をもう少し見てほしいかなと思います。

あくまでも定義的なものだけでなく、実際に災害があった場合に、果たしてどこに逃げるところがあるのか、そういうことも含めて、また考えてほしいと思います。

最後に、議員は議論するから議員であり、役人は役に立つから役人であると言われてます。私も議員としてはまだまだ未熟で勉強不足です。与えられた4年間を無駄にすることなく、町民の皆さんのため、そして能登町の将来のためにしっかりと活動していきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

#### 議長（金七祐太郎）

以上で、4番 馬場議員の一般質問を終わります。

## 休 憩

### 議長（金七祐太郎）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。（午後0時01分）

## 再 開

### 議長（金七祐太郎）

それでは会議を再開いたします。（午後1時00分再開）  
次に、5番 田端議員。

### 5番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

今回議案に上程されております出産・子育て応援交付金事業について、賛成の立場から私の考えと要望を質問させていただきます。

公明党は、子供の幸せを最優先する社会を目指して、結党以来、教科書の無償配布や児童手当の創設などの政策を実現してまいりました。2006年には少子化社会トータルプランを策定。掲げてきた出産一時金の拡充を進め、不妊治療拡充の施策は本年4月から保険適用の拡大が実現をいたしました。さらに、幼児教育・保育は2019年10月から全ての3歳から5歳児と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児を対象に無償化がなされました。

こうした事業の経緯を踏まえ、さらにステップを上げて今後10年を目指し取り組むのが、先月11月8日に発表いたしました公明党の子育て応援トータルプランであります。トータルプランは、結婚から妊娠、子育てを経て社会に出るまでを想定し、つくられております。

その中で、特にゼロ歳から2歳児の手当が薄いところに焦点を当てた要望を今回、総合経済対策として盛り込まれ、予算化されたのが、出産・子育て応援交付金事業であると承知をしております。

さて、子育て支援に関する日本の予算規模は、出生率を回復した欧米諸国と比べ低水準にあり、子育て環境を左右すると言われる働き方改革もいまだその途上にあると言わざるを得ません。

さらに、コロナ禍において少子化、人口減少は一層進み、核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子供や家族を取り巻く環境は深刻な状態であります。

2021年に日本に生まれた子供の出生数は81万1,622人で、本年は

80万人を切るとの予想もあります。

内閣府の調査によりますと、近年、子供を持つことに対する希望が低下し、子供を持つことをリスクと考える若者が増えていることが指摘されています。もとより結婚、妊娠、出産は個人の自由な意思決定に委ねられています。一方で、次世代を育む仕組みをつくれな社会は持続することはできません。

そこで、子供の幸せを最優先に、子供を安心して産み育てられる社会を構築し、少子化、人口減少という未曾有の事態を乗り越えるため、働き方の転換や子育て負担の軽減を図り、大きく社会構造を改革していく必要があります。

現状を共有し、来年度、こども家庭庁の発足を前に、先行して、出産・子育て応援交付金事業に取り組むことは、大いに意義のあることと考えるものであります。

それでは、具体的に事業の内容を確認してまいります。

今回の事業では、経済的支援（出産・子育て応援ギフト）と、伴走型相談支援の2つの柱から成っています。

まず、経済的支援（出産・子育て応援ギフト）については、妊娠時に5万円相当、出産時に5万円相当、それぞれ面談後にクーポンや現金で支給することとなっております。本町におきましては今回は現金支給とすると、このように聞いております。妊娠期間や出産、育児期間に関連商品の購入などに利用されるものであります。なお、事業の実施は、本年4月以降に出産された方が対象となります。

もう一つの伴走型相談支援は、1、妊娠の届出時、2、妊娠8か月前後、3、出生届出から乳児家庭全戸訪問の3回の面談が基本となっております。

また、妊娠時の面談の実施者は、子育て世代包括支援センターなどの保健師などの専門職の方々、出産後においては、健診などの随時においては保健師の方、日常的にはこども園などの保育士らが中心に行うものであろうと思います。

今回の出産・子育て応援交付金事業の実施に当たり、留意すべきは、出産・子育て応援ギフトの経済的支援を加えることで、従来から実施してきた事業をよりきめ細やかに、妊産婦に寄り添う、まさに伴走型相談支援ができるかということでもあります。

例えば、家庭の事情や希望などを踏まえた子育てサポートプランなどといったものを子供一人一人について策定し、関係機関と連携して支援する体制の構築であります。

こうした取組は全国でも先進地事例として見られるところではありますが、今回、国として取り組むようになったことに、また一歩子育て支援の輪が広がるものと期待するものであります。全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備の新たな構築をと考え、取り組んでいただきたいと思います。

ております。

基本の3回の面談を通して、妊婦や子育て家庭環境を理解し、相談実施機関との連携が容易になり、随時の相談の継続実施も可能となり、真に必要な支援を届けられることができるものと私は考えております。

ここで、本事業の確認と要望をいたします。

1つ目、町長におかれましては、長らく健康福祉課長として出産、子育て事業を俯瞰してこられたと考えておりますが、本事業についての見解をお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目、ゼロ歳から2歳児までのこども園の登園率は本町では9割程度と聞いております。この伴走型相談支援の期間に当たるものでありますが、残った1割ほどの子供にも日常的に目配りが届けられなくてはなりません。今回、ここにも今まで以上に手厚くアクセスできる仕組みをお願いをいたしたいと思っております。

3つ目、繰り返しになりますが、相談支援体制の構築が要となる事業であります。従来以上に人員の配置を要するマンパワーが鍵となります。専門家や経験ある方などの協力が必要であると考えているが、その考えをお聞きしたいと思っております。

以上3点について答弁をお願いいたします。

## 議長（金七祐太郎）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

田端議員のおっしゃられた出産・子育て応援事業の概要につきましては、議員がご説明のとおり、安心して出産、子育てができる環境整備のための伴走型相談支援の充実、それから経済支援というのを一体として実施する事業となっております。これは国が定め事業でございます。

当町におきましては、妊娠期、出産後の相談支援として、従来から妊娠届時と出産後の乳児訪問時に、全員を対象としておりまして面談を行っておりまして、その際に対象者の状況を把握し、個別の支援計画というのを策定し、継続的な支援を行っております。

さらに今年度からは、継続的な支援の充実を図るために、妊娠中期の面談というのを新たに実施し、それに併せて今年予算をいただきました5万円の交通費の支給をする町独自の妊娠サポート事業も開始をしております。町といたしましては、今国が求めている伴走型相談支援という体制は既に整えているというふうに思っております。

経済支援につきましては、先ほどご説明させていただきました妊娠中期の交通費支給に加えまして、今ほど国が定めた妊娠届時と出産後に、それぞれ5万円を現金で支給する形で実施していくこととしております。

次のゼロ歳から2歳の登園していない子に手厚い対応をとということにありましては、子育てに関する相談窓口として、これは全ての自治体に設置してありますけれども子育て世代包括支援センターというのを設置、健康福祉課内に設けております。その体制を軸に、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、そして離乳食教室など子供の成長の確認や子育ての方法の指導を行いながら、支援が必要な方には継続して関わりを持つようにしております。

具体的な内容といたしましては、面談や訪問などによる相談をはじめ、産後の母体のケアや乳児の世話などを提供する産後ケア事業、また日常生活の世話を支援する子育て応援ヘルパー、そしてゼロから1歳の子供を対象に子育ての不安解消を目的にしたママサロン教室、育児不安を感じている母親などを対象としたグループ対話形式のおしゃべりセラピーなど、未登園でも必要時に利用できるように身近なこども園に登録し、育児体験や一時保育サービスを提供いたします。マイ保育園事業、さらには病児の預かりなど育児の援助を受けられるファミリーサポートセンターなど、各種サービスを提供しております。

その他、妊娠期から子育てまでの必要な情報というのを提供し、そのサポートをいたします「のっとこすくすくアプリ」というのも昨年度から開始いたしております。

このように各種子育て支援サービスも整えながら、子育て世代包括支援センターとして安心して子育てができるように対応しております。

支援できるサービスにつきましては、引き続き国や他市町の動向も踏まえて、さらにはメニューの拡充も図っていききたいというふうに考えておるところであります。

そして、相談支援の人員体制ということでもありますけれども、出産・子育て応援事業に関する相談支援体制につきましては、妊娠期、出産直後というのはやはり個別性、専門性の高いものというふうに考えておりました。現在、健康福祉課の保健師で対応しております。

その他の相談支援につきましては、子育て世代包括支援センターの相談窓口として、うちの健康福祉課内の保健師、栄養士、保育士、社会福祉士をはじめ、保育所、また子育て支援センターの機能を持つみらいセンター、また、経験のある人材としてボランティアグループの母子保健推進員さんなどと協力をしながら実施しておりますので、今後ともそれぞれみんな連携を取りながら子育て世代に対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

## 議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

### 5番（田端雄市）

改めて相談体制、それを説明いただきました。従来からの活動に対しまして本当に感謝申し上げます。

また重ねてのお話でございますけれども、今回改めて出産・子育て応援交付金事業につきましては、今まであったものをさらに統合して、一貫性と継続性と、そして予算も確保して恒久化を図っていこうという形で出てきたものがありますので、改めてこの取組を、今まであったからじゃなくて、さらにニーズがどこにあるのかということも考えながらまた検討していただければありがたいなど、このように思っております。

いずれにしても、今回の事業では、従来からきめ細かく全国各地で展開されていたものを、経済的支援を加えながら改めてしっかりとした一貫性のあるものをつくっていきたい、このような国の施策だと思いますので、どうかご理解をお願いしたいと思っております。

その中で私のちょっと気になるところは、一つお話ししたいと思っております。

子育ての親が専業主婦の場合、入園が困難となる場合があるというふうに聞きました。一言で専業主婦といいましても様々な状況があります。産後鬱によって地域社会から孤立した人、高じると児童虐待につながるケースもある。

また、育休断園という親が育休を取った場合、こども園に入所している年長の子供の退園を言い渡される。このため第2子の出産を控える親もあると聞いております。

これは、国、県の運営基準として、共働きなどを理由とした保育の必要性認定の考えから、また就業者支援の立場から、また都市部の待機児童が多い状況から出てきたものと思っております。本事業においては、こうした課題にも取り組み、解決されるよう要望いたします。要するに、断らない相談支援ということで取り組んでいただきたい、このように思います。

例えば、ほかの町でやっていることですが、そうした実態は確かに専業主婦ということで遠慮していただくという場面もあるとは思いますが、それでもなおかつ受け入れる施設の対応ができていれば、週に何回かの、2回か3回の定期登園という制度もつくって対応しているところもあるわけでございます。そういったいろんな工夫をしながら、さらにきめ細かく進めていただきたいと思います。このように思います。

本町においては、待機児童はいないと聞いておりますので、定員不足による

ことはないと考えます。考えられるのは、受皿となる保育士が充足されているのが問題であります。しっかりと保育士の確保と人材の育成にも配慮願いたいと思います。

今回、支援が薄かったゼロ歳から2歳児の期間の子育て環境については、社会経済学者が、社会経済的に不利な家庭の子供が0～2歳児において保育に通うと生育環境が改善され、将来的に男児は学歴が伸びて経済的に安定し、女児は対人心理が安定化する効果が見られるとの研究結果を伝えており、一人の人生における重要な子育て期間と言えます。

また、今回の事業は、来年度以降も継続して行われるものとして、その財源は、子供への投資は未来への投資であると同時に、社会保障の担い手を増やすことにつながるとの認識で、国民の理解を得、安定的な財源確保に声を上げていきたいと考えております。

さらに、事業の要が人であると考えるがゆえに、職員などの働く環境にも配慮され、能力を遺憾なく発揮していくために必要な人員の確保も検討いただきたいことをつけ加えさせていただきまして、この質問を終わります。

次の質問に入ります。

昨年12月議会におきまして、HPVワクチン、子宮頸がんのワクチンの話をさせていただきました。本年4月から積極的勧奨の時期に入る。町の取組を万全にして対応を願うといたしました。町長からも前向きな答弁をいただいております。

今回は、定期接種対象者と積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎってしまった女性に対しても再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にもHPVワクチンの接種や関心が高まっております。

そこで、まず本町の積極的勧奨再開に伴う対応と現状について伺います。

1つは、積極的勧奨の再開に伴い、定期接種対象者やキャッチアップ対象者への周知はいつどのように行いましたか。また、それぞれ何人になりますか。

2つ目、今年度の接種の状況を接種を控えた過年度と比較し、どのように推移してきているかを説明してください。

お願いします。

**議長（金七祐太郎）**

西谷健康福祉課長。

**健康福祉課長（西谷幸一）**

田端議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、接種対象者への周知をいつどのようにということですが、接種

対象者への周知については、令和4年5月に対象者へ案内を個別に通知しております。

定期接種の対象は小学6年生から高校1年生の女子が対象ですが、町では、令和2年度に情報提供として個別に案内をしていることもあり、今年度は標準接種となる学年の中学1年生と最終学年となる高校1年生の未接種の方63名に案内をしております。

また、特例接種の対象者は、平成9年度から平成17年度生まれの女性で、未接種の方306名に案内を行っております。あわせて、同じく5月に町のホームページでもお知らせをしているところであります。

次に、接種状況につきましては、その方によって接種回数が異なりますので接種延べ件数で申し上げさせていただきますが、平成25年度は21件、積極的勧奨差し控えがありまして、平成26年度から平成29年度は0件でした。平成30年度2件、令和元年度22件、令和2年度51件、令和3年度71件、積極的勧奨を再開した令和4年度は10月末までに63件の接種となっております。

以上です。

## 議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

## 5番（田端雄市）

答弁ありがとうございます。コロナ禍の様々な対応で大変忙しい中、今回の勧奨再開に当たり、対象者に個別の通知をしていただいたこと、大変にありがとうございます。感謝いたします。

過年度から見て、接種の状況も増えてきたという報告をいただきました。間違いなく積極的な勧奨の再開と、それに伴う個別通知の効果だと思えます。

ただ、思ったよりも接種されている方が少ないなど。案内したのは306人と63名ですので、その中で63名ということでもありますので、もう少し増えてもいいかなという印象を受けました。

勧奨差し控えの期間も長かったので、戸惑いや不安もあるのかもしれませんが。しかし、子宮頸がんは毎年約1万人が罹患し、約3,000人が亡くなっている。女性にとって命に関わる疾患であります。まだ再開されたばかりではありますが、今後も引き続き町民の心に寄り添った丁寧な対応をお願いいたします。

さて、現在、定期接種やキャッチアップ接種で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとなっています。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価ワクチンについて、厚生労働省は、来年4月1



日から定期接種とする方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンが使えるようになることは対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと思います。

そこで、9価HPVワクチンと定期接種化後の対応についてお伺いをいたします。

1、9価HPVワクチンの効果や安全性についてお答えください。

2つ目、9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本町の対応、特に対象となる方への周知方法についてお伺いをいたします。

答弁をお願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

### 健康福祉課長（西谷幸一）

9価ワクチンの効果や安全性につきましては、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、9価HPVワクチンの使用を可能とする方針が了承されております。

9価HPVワクチンの接種は、今後、必要な法令改正などを経て、令和5年4月1日から開始される見込みです。

11月の国の説明会では、2価HPVワクチンや4価HPVワクチンの予防効果が約70%であるのに対し、9価HPVワクチンは9種類の遺伝子型に対応しており、約80から90%の予防効果が期待されるとのことであります。また、9価HPVワクチンの添付文書、いわゆる説明書においては、重大な副反応として挙げられている症状は、既存の4価HPVワクチンと同様とされております。

定期接種化に対する対応、周知の方法でございますが、9価HPVワクチンの定期接種化に対する対応と周知方法につきましては、町では、来年度に向けて、定期接種の選択可能なワクチンとして対応できるように準備をしているところであります。今後開催される国の説明会を受け、具体的な内容が決まりましたら、速やかに対象の方へ必要な情報を提供していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

5番 田端議員。

### 5番（田端雄市）

新しい9価ワクチンにつきましても、しっかりと個別な通知をして、その安全性もしっかり理解していただけるような形で届くようお願いしたいと思います。

HPVワクチンについては、現状の接種率を見ても、まだ接種を決めかねている方がかなりいらっしゃると思います。そうした方々にとっては、今ほど説明がありました予防率の高さとか安全性などといった重要な情報をしっかり届けることが次のワクチンの接種率が上がっていく、このように思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

一部、2価ワクチン、9価ワクチンについては、情報がなかったために違ったワクチンを打つたみたいな感じの話も聞きましたので、しっかりそこら辺は情報が届くようにしていただきたいと思います。

十分な情報が届かなかったために接種の検討が遅れてしまったり接種機会を逃すといったことがないように、9価ワクチンの接種が可能となる方たち全員に個別通知で確実にご案内をしていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

よろしく願いをいたします。

#### 議長（金七祐太郎）

以上で、5番 田端議員の一般質問を終わります。

それでは次に、11番 河田議員。

#### 11番（河田信彰）

初めに、このたび無投票での当選ではありますが、引き続き能登町議会議員の要職に就かせていただくことになりました。誠にありがとうございます。

今回、多くの町民の方と話をさせていただいた中で、地域それぞれに課題や要望があると改めて感じました。議員として私に与えられた使命と町民の皆様のご期待に応えられるよう誠心誠意取り組む所存でございます。

それでは、通告してあります事項について質問させていただきたいと思いますが、私は平成16年の初当選から、この一般質問において様々な事業や取組を提案させていただきました。その中でも、これまでは30代、40代の子育て世代の一人として、子供や親の視点に立った取組、観光、定住、まちづくり等に視点を当ててきましたが、私も50代となりました。

住民の皆さんからは、観光や移住も大事だけど、もっとここに住んでいる人を大切にしてほしい。住んでいる人の生活を守るのが先決だなどの多くのご意見を頂戴し、私も同じ思いでありますので、今回は住民生活に直結する質問をしたいと思います。

初めに、公営合葬墓等の整備について町の見解をお聞きします。

少子化や核家族化、また未婚者の増加等により、先祖の墓を代々で維持していくのが困難となり、結果的に無縁墓や墓じまいに至るケースが少なくないと聞いております。

今自分があるのは先祖がいたからこそであり、先祖を敬うことは当然のことではありますが、先ほど言いました少子化や核家族化、人の価値観が変わったなど、人それぞれで理由は違うものの、この現象は能登町においても例外ではないと思います。

そうした方々の受皿として、血縁や婚姻関係に関わりなく多くの人の遺骨をまとめて葬ることが可能な合葬墓の整備が全国的に増えています。調べたところ、間違っているかもしれませんが、実際に県内でも内灘町、津幡町、白山市が早くから整備し、近年では能美市や小松市が整備、供用を開始しています。それから近隣では輪島市が条例を定め、本年3月1日より合葬式墓所の供用を開始したと聞いております。

そこで、能登町ではこうした納骨室や埋葬室が一体となった合葬墓の建設、整備について検討したことはあるのか。また、既に整備計画などがあればお聞かせください。

## 議長（金七祐太郎）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

昔より、お墓は墓石を建てて家族が同じ墓に入ることがこちらの一般的な文化ということでありましたが、近年では供養の在り方というのがおっしゃるとおり多様化し、少子・高齢化、核家族化が進み後継者が不在となるというケースがありますので、合葬墓という形態が皆さんの耳に入ってきているというふうに思っております。

合葬墓とは、複数の方の遺骨を同じ施設に埋葬する、そして管理するお墓のことです。一人ずつ骨壺などで管理する納骨堂もその一種に含まれるというふうに認識をしておるところであります。

町内の墓地の状況といたしましては、町が管理する墓地公園のほか、寺院が管理する墓地、また地区が管理している墓地、各個人が管理している墓地、多様なケースがございます。

町の墓地公園の整備状況といたしましては、以前より町は墓地公園を整備してきており、平成10年度より公募しておりますが、現在621区画と、埋葬者の血縁関係及び埋葬先がなく管理する方もいない等の理由による保管先のな

い遺骨を保管する、または納骨する共同墓地というのを1基施設を設置しております。

墓地公園の墓地につきましては、現在、昨年度も整備いたしました但使用申請の希望も多く、依然として墓石型の需要が高いという状況が続いております。

おっしゃるとおり、合葬墓は県内においても整備実績がありますけれども、町は墓地公園というのを整備してきたこともございまして、私の中では現在のところ合葬墓整備というのには考えはありません。

よろしく願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

11番 河田議員。

#### 11番（河田信彰）

現在のところは合葬墓の整備は考えていないということですが、よくほかの町の方から、能登町は葬儀場と火葬場が一つになっており、墓地も併設されていて、いいですねと言われます。私もそう思います。ぜひ能登三郷に隣接した場所に町営の合葬墓を整備していただくようお願いしたいと思います。

ただ、本当に町民がそういった施設を希望しているのか、需要があるのかについて、アンケートを実施するなど町民の意見を聞くことも選択肢の一つであります。

私は、ただやみくもに何でも建設しろとは言いません。町の主体は町民です。多くの町民が必要としていることを町として積極的に進めるべきものは早期に判断し事業化を図るべきだと考えますので、ご検討をお願いいたします。

一方で、墓を受け継いでくれる人がいないなど墓じまいを考えているが費用がないという人もいます。墓じまい費用について町からの支援はできないか。墓地の環境保持と経費の負担を少しでも軽減できるような補助金制度の制定を併せて提案したいと思いますが、町の見解をお聞かせください。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

墓じまいということですが、将来的にお墓の管理承継する方がいないという場合に、町外に居住している方がその近くにお墓を移す場合など、お墓の管理者が町に改葬の手続を行いまして、町が許可後、墓じまいを行うことができるということになってございます。

現在、町の墓地公園につきましては、改葬による墓じまいなどで墓地を使用する必要がなくなり返還を申し出た方に対しましては、使用開始時に納付された永代使用料の半分、5割を還付金という形でお返しをしておるということがあります。

そして、おっしゃるとおり町内全ての墓地における墓じまいのケースというのは様々でございます。対象者が町内の方であるのか、それともこちらに住んでいない町外の方が墓じまいをされるのか、また、費用等についても非常に不明確な部分がありまして、それに対しての制度設計をしてほしいという要望はございますけれども、今すぐにそういう需要、それからいろんな調査、先ほどおっしゃられたそういう声がないと分からないので、現在のところはそういう制度設計ということは考えておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

## 議長（金七祐太郎）

11番 河田議員。

### 11番（河田信彰）

費用も不明確で、補助金制度の制定は考えていないということですが、お墓の撤去費用も安くないと思います。

また、対象者が町内か町外で違うみたいにおっしゃられましたが、町外にいるので管理ができなかったり、もう必要がないという方がいるのではないですか。危険な空き家を解体、撤去するのに町外だからといって補助の対象外とはなっていないと思いますし、むしろ町外の方の申請が多いのではないかと思います。

墓参りに行くと、墓地が管理されずに雑草が生い茂っているものや、墓石が倒れているものも見かけます。このような姿を見ると、本当に永代供養がなされているのか悲しくなります。また、隣に墓地がある方にとっても困るでしょうし、行く行くは墓地の管理者にそのしわ寄せが行くとも限りません。

こうした問題を解決する一助として、墓じまい費用に対する町の支援についてもまたご検討をよろしくお願いいたします。

次に、公共料金の負担軽減についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、実生活に密接する原油価格や電気料金、食料品を含む物価高騰などにより家計の負担は増すばかりで、住民の生活は大変厳しい状況になっております。

そのような中、国や各自治体では様々な支援策を打ち出していますが、企業など事業者を支援するものや、非課税所得者など生活困窮者等への一時的な支援はあるものの、住民全体が公平に受けられる支援があまりないように見受

けられます。

用途が不明で、ばらまきの給付金ではなく、明確な住民生活への支援対策を打ち出し、能登町に住んでいる方の暮らしを守っていかなければなりません。

そこで、住民がサービスを受ける上で選択することが難しい公共料金について、少しでも負担を軽減することはできないかとの思いでお聞きしたいと思います。特に、上下水道料金について今回はお聞きしたいと思います。

初めに、現在の能登町の上下水道料金は県内の市町と比べてどうなのかということですが、料金の体系区分や種別等が異なり比較しづらいかもかもしれませんが、口径が13ミリの一般家庭の上水道で月に10トンを使用した場合、上下水道料金はそれぞれどれぐらいになるのか。また、有線テレビの使用料についても他の市町と比べて安いのか高いのか、現状をお聞かせください。

### 議長（金七祐太郎）

真智建設水道課担当課長。

### 建設水道課担当課長（真智芳郎）

それでは、河田議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、水道料金といたしましては、県内におきまして、口径13ミリにおいて10立方メートルを使用した場合の最も高い団体は当町で2,640円です。最も低い団体は川北町の0円でございます。

次に、下水道料金といたしましては、最も高い団体は、これも川北町の2,000円、最も低い団体は野々市市の1,155円でございます。当町は1,650円であり、県内19市町の中では6番目に高い金額となっております。

また、上下水道料金といたしましては、最も高い団体は穴水町の4,576円、最も低い団体は野々市市の1,914円でございます。当町は4,290円で、県内19市町の中では3番目に高い金額となっております。奥能登地区では、全体的に料金が高額になっている状況が続いております。

### 議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

### 総務課長（蔭田大介）

有線テレビ使用料につきまして、ご説明いたします。

県内19市町のうち公営での有線テレビであります、七尾市、輪島市、かほく市、宝達志水町、中能登町と当町の6市町がございます。料金につきましては、輪島市のみが1,650円、その他、能登町も含め5市町が月1,10

0円となっております。  
以上です。

**議長（金七祐太郎）**

11番 河田議員。

**11番（河田信彰）**

有線テレビについては、どこの市町も同じようなサービスを受けていることが分かりました。

ただ、水道料金は県内では能登町の使用料金が高いということですね。

そもそも水道料金は、事業施設の規模やそれにかかる経費、利用者の数、流量等により算出されるものであり、周辺の自治体の比較で決めるものではありませんが、消費者の視点で考えれば、隣の町の水道料金が安いからといって選択することはできません。安定的な水道事業の運営、経営をしていくためには多額の費用がかかりますし、その負担を町民にお願いすることは仕方がないのかもしれませんが、これまで水道料金を引き下げる努力をしてきたのか、今後、料金を引き下げることはできるのか、お聞かせください。

**議長（金七祐太郎）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

水道事業におきましては、柳田地区簡易水道の上水道の統合や矢波浄水場の無人化、そして有収率の向上のための老朽管の更新というのを行うことで人件費や維持管理費等の削減に努めてきております。

また、下水道におきましても、農業集落排水の処理場の統合などを行うことによりまして維持管理費や更新費用の削減に努めてきております。

以上のような経営の効率化に努めながらも現行の上下水道料金を維持している状況でございまして、上下水道料金の引き下げというのは非常に厳しい状態にあるということをご理解願いたいというふうに思います。

**議長（金七祐太郎）**

11番 河田議員。

**11番（河田信彰）**

維持管理費などを削減して現行の水道料金を維持しているということなんで

しょうが、本当に努力をしているのか疑問に思います。なぜほかの市町が能登町より安い料金でサービスを提供しているのか、もっと勉強もしていただきたいと思いますし、下水道であれば、加入者が増えれば単純に収益が増え、利用者にその分還元できるのではないかと思います。私は現在、加入率が何%なのか分かりませんが、そういった加入率に向けた努力も並行して行っていただきたいと思います。

職員だけではありません。議会もそうです。日頃から、どうやったら町民によりよいサービスを提供できるのか、どうやったらより安全で安定的なサービスを継続していけるのかを検討し、実行していくことは、競争社会の民間企業では当たり前のことです。ぜひ住民、利用者、消費者の視点に立って事業を進めていってほしいと思いますし、努力をしていただきたいと思っております。

そこで最後の質問になりますが、公共料金にはたくさんの種類があると思われます。固定資産税の免除を含め、例えば非課税所得者には水道料金や有線テレビの使用料を免除するとか、他の自治体では相次ぐ値上げが続いているため、物価高騰対策として全ての世帯にクオカードを配布したり、数か月間の水道基本料金を全額免除しているところもあります。

能登町では、こういった町独自の負担軽減対策はあるのか。独自の支援策を何か考えているのであれば、町民に対して示していただければと思いますが、答弁をお願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

上下水道事業につきましては、今後、人口減少による収入の減が見込まれ、経営が悪化する一方で、施設の老朽化に拍車がかかり、これまで以上の費用が必要となってまいります。

また有線放送事業につきましては、平成30年度から令和2年度にかけて柳田、内浦地区の放送施設再整備事業を行いました。今後も施設の更新をする際には多大な費用が必要となってまいります。人口や世帯数減による収入が減少していく中で、現在のサービス、また料金体系を維持していく必要があるというふうに思っております。

また、税や社会保険料につきましては、国の法律に準拠した形でありまして、物価高騰に対する減免を行うものではないというふうに考えております。

公共料金というのは受益者負担が原則でございますので、物価高騰支援等につきましては、公共料金を減額するのではなく、従来のおり国の交付金等を



活用した支援策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

**議長（金七祐太郎）**

11番 河田議員。

**11番（河田信彰）**

本当に難しいことだと思います。

町長は、日頃から町民の声に耳を傾け、町民が安心して暮らせるまちづくり、住んでよかったと思えるまちづくりを目指すと言っておられます。能登町に住めばこんな特典があり住みやすい、安心して生活できるということであれば、町民も安心できますし、また、こんな町民に優しいまちなら私も住みたいという人がいるかもしれません。住民の目線に立った取組策をお願いいたします。

終わりになりますが、日本のプロレス界を牽引し、国会議員も務められましたアントニオ猪木さんが今年の10月お亡くなりになりました。「元気があれば何でもできる」が合い言葉でしたが、最後まで身をもってそれを証明し、多くの人に元気と勇気を与えてくれました。猪木さんがプロレス界を引退するとき朗読した言葉を紹介して、私の質問を終わりたいと思います。

「道」——「この道を行けばどうなるものか 危ぶむなかれ 危ぶめば道はなし 踏み出せばその一足が道となり その一足が道となる 迷わず行けよ 行けばわかるさ」

人生は常に決断の連続だと思います。今後の能登町の道を大森町長の決断に期待をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**議長（金七祐太郎）**

以上で、11番 河田議員の一般質問を終わります。

休 憩

**議長（金七祐太郎）**

ここでしばらく休憩いたします。午後2時5分から再開いたします。（午後1時55分）

再 開

## 議長（金七祐太郎）

それでは会議を再開いたします。（午後２時０５分再開）

次に、１４番 鍛冶谷議員。

### １４番（鍛冶谷眞一）

私は、この１１月１日、ここに在籍の同僚議員の皆さんとともに、また新しい任期として、町議会議員として４年間尽力することを許可されました。

さて同様に、大森町長も就任からほぼ２年、折り返し地点を迎えられます。そこで私は、今日この時点で、私自身がこれからの４年間に重要な課題として捉えている公共交通について、それから合葬墓について、そして、いつも口にしてはいる病院、高校の存続について、この大きく３点について、就任から２年の節目を迎えた大森町長ご自身がどう向き合い、対応されるのか。その基本的立ち位置を確認して、私は自分の議員活動をしたいと思っています。

そうでないと論議するものが合致しないで、あっちこっちになって分かれていても空論でしか終わりません。やはり正面からは対峙して、向き合っ話ができるような環境を欲しいと思っていますので、これからの議員活動に向けてつなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そして、通告しておりました３点についてですが、１点目の公共交通については、馬場議員が公共交通の要とも言えるタクシーの話をしてくれました。ですから、このところは大変大事なところですが外そうと思っています。

それから２点目の合葬墓については、河田議員が十分に話してくれましたので割愛させていただきたいというふうに思っております。

ただ、お二人の議員が私と同じようにこの問題について取り上げてくださったことに感謝をいたしておきます。

それでは１点目に入りたいと思います。

平成１７年３月１日、新しい町が、新町、能登町が誕生したその年の同じ３月３１日、能登町が生んだ大政治家、益谷秀次さんが心血を注ぐ、政治生命をかけて能登に鉄路をと建設、運行された能登線６１キロが廃線になり、まさに能登の基幹交通がなくなりました。これが公共交通問題の出発点というふうに私は思っております。

代替バスとして奥能登観光開発や能登中央バスが走りましたが、平成２０年４月にはこの２つの路線も統合されて、今日の朝確認してきました。北鉄能登バス株式会社、こんなふうに社名が変更されて運行されております。

さて、町では平成２０年３月２４日、能登町地域公共交通協議会が設置され、平成２１年３月１９日には能登町地域公共交通総合連携計画を策定し、令和３年にはこの協議会が２回開催されたはずです。そして、この令和４年には能登

町公共交通計画を策定する手はずとなっているとのことです。

お隣の珠洲市の無料バスや小松の稚松はつらつ協議会、こういうところでもいろいろお買物バスや通院バスを運行して便宜を図っているところもあります。

ただ、少子・高齢化で人口が少なくなった中、投資するコストが大きい割には効果が薄いかもしれない。乗り手もそんなに多くないかもしれない。大変難しい問題ですが、百点満点の答えはきっとすぐに出るものではないと思います。

そこで、当町で現在進めている委員会や事業があれば、その進捗をご報告願いたいし、あわせて、町長ご自身がこの大変困難な問題に立ち向かう強い意思をお示し願いたいと思います。よろしく願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

議員がおっしゃるとおり、交通弱者に対しての地域公共交通というものに関しましては、通院、生活用品の購入など、当町のような過疎地域においては、移動手段の確保、充実を図る、みんなが満足するような体系をつくることというのは非常に困難な問題であるというふうに認識をしております。

おっしゃるとおり、町の地域公共交通につきましては、地域公共交通総合連携計画というのを21年に策定し、その後、予約制乗合タクシー運行事業をはじめ様々な公共交通の取組を行ってまいりました。

その総合連携計画の策定から10年以上経過していることから、現在、その計画を基とし、評価と検証を行いまして、今年度末に新たな地域公共交通計画というのを現在策定中でございます。

特に予約制乗合タクシー運行事業につきましては、交通空白地帯解消の切り札として、計画の策定に先駆けて、以前から利用者や事業者の要望を取り入れまして、おかえり便の増便や料金を一律700円とするなど見直しを行いまして、町民の皆様が外出しやすい環境をできる限り今の段階で整えてまいってきたわけであります。

民家が広範囲にわたって点在する当町におきましては、今後このデマンドタクシーというのは路線バスと並ぶ住民生活の足として持続可能な公共交通のインフラの重要な一つとなるというふうに私は考えております。

今後は、アンケート調査、そして事業者へのヒアリングを基に、予約制乗合タクシーや路線バスの運行時間の見直し等、限りある資源の有効活用を図りつつ、交通弱者が安心して利用いただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今から決意を新たにするというよりは、以前から、職員時代からこの事業は非常に大切なことであるというふうに思っておりましたことを申し添えます。

以上であります。

## 議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

### 14番（鍛冶谷眞一）

町長のほうも、大型の二種の免許を取って大型バスで運行するのは大変難しいということもきつとお考えになられて、予約制乗合タクシー、デマンド交通等にもっと大きな力を発揮してもらえたらこの問題が少しでもやわらげられるんじゃないかというふうにお考えだというふうに私のほうは受け止めます。

そして、ちゃんとこの問題については正面から対峙されているというふうに受け止めて、この際、こういう問題については、私ども議員にもどんどん投げかけてもらって、町民の声を聞く、そんな係も私たちがせねばならないかなというふうに思うし、一緒に協力して、交通弱者に対して少しでも手厚い方法を考えましょう。よろしく願いいたします。

さて、2番目の合葬墓は割愛させてもらいましたから、通告上は3点目のほうに入りますが、これは2つのことを言っているもので、議長、申し訳ないですが1点ずつ、3点目のうちの1と2をばらばらにして質問させてください。よろしく願いします。

私は日頃より病院と高校のない町にはしない、そんなふうを考えております。そこで、まずは公立宇出津総合病院についてお尋ねしたいと思います。

厚生労働省は、2019年9月と2020年1月17日に、地域医療機関について大変乱暴な答申をいたしております。それは、再編、統合の必要がある。このままでは病院は残れない。そんなふう考えた全国で440の病院を公表いたしました。このままでは生き残れないよという乱暴な指摘です。

県内でも、河北中央、名前を見たんですが富来病院、宝達志水などの公立病院が県内で7つの指定を受けた病院として名前が挙がりました。

私は、公立宇出津総合病院が入らんでよかったな、大したもんだなというふうに思ったんですが、これがもしかしたら間違いかもしれません。

学識のある方にこのことについて尋ねましたら、たまたま救急車の受入れ回数が基準よりか多かった。そのために7つの病院じゃないところ、8つ目に入らなかったんじゃないかなというふうに答えられて、逆に、指名されて一般病棟を地域包括ケア病棟やそういうところに機能転換したり、介護医療院の開設を検討する機会を得ればよかったのかもしれないねという話を聞きました。こ

れが正しいかどうか私は分かりません。その方のお話ですから。

ただ、能登町は非常に、能登町だけじゃなく、能登北部は大変医療を必要としております。ドクターヘリの出動回数は導入から2021年度末までに938件。これだけ出動しております。そのうち能登北部が457件、半数以上が出動しており、救命や後遺症の軽減に大変効果が上がっております。

併せて言うと、中能登から奥能登まで全部入れると、実はドクターヘリの3分の2は中能登と奥能登に飛んでおります。でも、これも一緒に搭乗する医師がいて、その医師が初期の治療をしてくれているから延命や後遺症の問題も処理しているんじゃないかなと思います。

とにかく、この町、急性期型の大事な基幹病院、公立宇出津総合病院のこれからについて、何とか残したいと思います。また、一緒に残したいと思います。町長の思いをお尋ねしたいと思います。

#### **議長（金七祐太郎）**

大森町長。

#### **町長（大森凡世）**

私の意思を確認したいとおっしゃいますけれども、私が宇出津病院に対してマイナスな発言なり予算の減額を図ったことはないです。

現実、前町長時代から計画的な施設整備の改修計画というのを行って、現在もやってきております。そのとおりですね。やっていますね。これからもやっていきます。3、4、5年度が改修の計画のピークの時期でもありますので、しっかりと取り組んでまいります。

#### **議長（金七祐太郎）**

14番 鍛冶谷議員。

#### **14番（鍛冶谷眞一）**

少し声を荒らげてまでも一生懸命ご自分の意思をおっしゃったことは、私にとっては好ましいことです。それだけこの病院をしっかりと守っていかなければいけないという意思の表れと思っております。

それでは、通告したもう1点について質問したいと思います。

この件に関しては、10月25日の北國新聞の「庁舎の窓」というコーナーで、町長の顔写真が載り、「高校存続、待ったなし」、強い見出しで構成されて、大変うれしく感じました。

さて、少子・高齢化の波で、どこの高校でも生徒の確保に躍起になっている

中、平成26年には公営では初めて、公営塾の鳳雛塾をスタートしたし、2年前には北陸3県で唯一採用された地域留学に実績を今も続けている。能登高校を応援する会も着実に実績を積み上げてきていると思っております。

私は、2020年の1月に地域戦略推進室の係長が新聞に出て、10年前にもしも能登高校がなくなっていたならば、10年間で何と20億の経済損失が生まれていたであろうというデータを指し示して、地元の小中学校や地域の思いを力にしたいと訴えておられたことを強く覚えております。

私は、能登高校には大変夢を感じております。能登高校には80人も収容できる冷暖房完備の寮や、12棟のガラスのハウス。ビニールハウスではありません。立派なガラスハウス。そして、広大なグラウンドを持つ柳田キャンパスがあります。

柳田キャンパスは、実は生垣さんが能登の地に農業の学校をというふうにかかれた学校です。なお、生垣さんは柳田の人ではありません。珠洲の飯田の人です。でも柳田に住んで、何とかここを生かしたいというふう考えたのが事実です。

おかげさまで、最近では地元の養蜂会社アピモンドさんの養蜂事業の教育実習や、今日の新聞でしたか、森林組合にいた高木功次郎君の植林についてのお話があって、10日ですかね、土曜日にあったのかな。高校生も一緒にこれを聞いて勉強したというようなことがあって、まだほかにも今思い出せませんがいっぱいいろんなことが学校と関わってくれています。

私は、そんな意味では、まだまだ学校には、世界農業遺産に選ばれた地にある広大な農業、漁業を学ぶチャンスのあるキャンパスだというふうに思っています。

ついでに申し上げますと、私は、かつてこの学校に潜水コースを持ちたいと思って県に動いたことがあります。潜水というのは、岩手県の種市高校、これは普通高校なんですけど潜水士の資格を取れる日本で唯一の学校でした。ここは、例えば港を造るとかそういうときに必ず必要なのが潜水士だということで、大変需要が多いそうです。最近では、糸魚川の新潟海洋高校かな、あそこもそういうことをやっております。

私は、できれば能登高校にも潜水士のコースがあればなというふうには思ったりしております。

たまたま私もちょっとこのことで知り合いの渋谷正信さんという潜水士は、東京のレインボーブリッジの海の中の工事は全部彼が設計したというふうに本人から聞いております。

そんな意味で、いろんな夢が広がる学校なんじゃないかと思います。

そして、大森町長は、この能登高校の旧の学校が宇出津高校の時代かどうか

分かりませんが、ここの卒業生です。生徒諸君にとって町長が自分たちの先輩だと、大変うれしいだろうなというふうに思っております。

ラグーマンとして大変頑張った大森町長に、この学校への思いをお聞きして、質問を終えたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

議員がおっしゃられるとおり、いろんな形で学校を再編していきたいという思いはございます。

しかしながら、町立ではなく、あくまでも県立高校であります。それは十分ご承知だというふうに思います。

そして、鳳雛塾、それから能登高校を応援する会というところで、側面から支援を続けているわけであります。これも前持木町長時代の政策を私はいい政策だということで引き継いで、さらにいいものにしていきたいというふうに思っております。

これは県にいろんな要望は私も直接、県の教育委員会、知事さんにもお伝えはしております。そしてこの間、うちの婦人会の皆さん方が県知事に直接、婦人団体協議会として提言する場がございました。その中で能登高校の存続というのを婦人会の皆さんが訴えられたということで、非常に私はありがたいことだというふうに思っております。

以上のことから、能登高校存続というのは、この町にとって、私にとってじゃなくて、この町にとって非常に重要なことであるというふうに認識をしております。

以上です。

#### 議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

#### 14番（鍛冶谷眞一）

鳳雛塾も来年には10月にですかね、NTTの跡地のほうに移って、また環境がよくなるというふうに聞いております。そして、能登高校から医学部へめでたく合格した生徒の実績もあります。

前途洋々とは言い難ければ言えるようにしなければいけないと思って、さらなる努力を執行部とともに続けていくことを約束して、質問を終えたいと思

ます。

ありがとうございました。

### 議長（金七祐太郎）

以上で、14番 鍛冶谷議員の一般質問を終わります。

それでは次に、13番 志幸議員。

### 13番（志幸松栄）

皆さん、改めまして、ご苦労さまでございます。

ちょうどいい時間になって、眠気もさえた頃だと思えます。ゆっくりと聞いていただければ光栄だと思います。

今日はいろいろと皆さんの一般質問を勉強させていただいて、ありがとうございます。

おかげさまで重複した質問もありますので、私も30分与えられておりますけれども、枠内で収めていきたいなと思っています。

皆さん、前置きで選挙の話も言われました。私も、なぜこの場に立っているのかなと思っておるときもあります。今、1回目の議会でございます。

ただ、気持ちは若いんですけれども、正直言って選挙民としては、私は74歳です。78歳まで健康寿命を維持しながら頑張っていきたいなと思って、皆様のいろいろ選挙のおかげで健康寿命を4年間延ばさせていただいて、本当にどうやって町民の方に奉仕していくかなと思って、私は今常々思っております。

今後、何回かやってきましたけれども、ますます年齢に負けないようにして、前置きで皆さん言われましたけれども、町会議員とは何かということをいつも考えております。ただただ皆さんからいただいておる報酬の分だけ町民の皆さんにどうやって返そうかなと今まで思っておりました。だから前回は9月の議会で終わりたいなと思っておったんですけれども、またこういう格好で、誰もいないからということで立候補させていただきまして、偶然にも当選してこの場に立っております。また町民の立場に返って精進して頑張っていきますので、皆さん、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いしまして、今日は2点の質問をさせていただきたいと思えます。

ただし、町長に答えをいただきたいなど。その答えによって、町民の方々がいい方向に向かうような方向であれば私も幸せであるなと思っておりますので、町長も職員の皆さんも明快なお答えを願いたいなと思っております。

それでは質問をしたいと思います。

1点目、令和5年度当初予算編成についてでございます。

これは私のありきたりな12月議会の質問でございます。ましてや今回は皆



さん言っておられたとおり、大森体制になって、もう折り返し地点になっております。2回目の予算編成でございます。どういう町民のための予算をつけてくださるのかなと思って楽しみにして、質問いたしたいと思いますので、新規事業、廃止事業、または拡充となる事業の概要について問いたいと思います。

それから、来春から電力料金が値上げされます。いろんな値上げが予想されるものについて、どのような影響を受けられるか、どのように対処していかれるか、質問したいと思います。

それから、くるっと変わりました1点目の3つ目の質問でございますけれども、带状疱疹ワクチンの予防接種の助成についてお伺いしたいなど。なぜこういうものをぽつんと入れたかという、石川県で自治体の中ではまだ普及はしておりませんが、私の周り、今回の選挙に町民の方々を回っても、結構私の知った人が带状疱疹になっているんです。そういうことで結構つらく、悩んでおられるんです。

そういうことで、早くに能登町はワクチン接種しないのかなと思って、これも質問します。

3点、お答えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

令和5年度、来年度の予算編成ということでございますが、これもいつも答えは同じでありまして、現在予算編成中でございますので、個々の新規事業、または廃止、拡充となる事業の概要につきましては、ここで申し上げることは差し控えさせていただきますが、令和5年度の予算編成に当たっては、令和4年度と基本的考えは同じでありまして、総合計画、また創生総合戦略、個別施設計画を踏まえて、持続可能な当町の実現に向けて、これまでも取り組んでまいりました社会資本の整備、関係人口の創出、福祉施策の充実、そして公共施設の適正管理など継続的な事業に加えまして、子ども・子育て支援、また今はやりのDXデジタルトランスフォーメーションによる住民の利便性の向上など、新たな施策についても協議をしておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

#### 議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

### 企画財政課長（諸角勝則）

私のほうからは、電気料金の値上げに対する予算の影響についてのほうで答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

電気料金につきましては、北陸電力さんが11月30日、来年4月1日から45.84%の値上げを国に申請いたしております。これだけの大幅な値上げは来年度の予算編成にも大きく影響することから、北陸電力さんに対して、値上げに対する詳細な資料を現在求めているところでもあります。値上げが実行された場合、電気料金は昨年度の約1.5倍となることが予想されます。

また、新聞報道では、国が電気料の一定額を助成することも報じられておりますが、今後も引き続き、国、県や電力会社の動向に注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

带状疱疹ワクチンの予防接種の助成ということではありますが、带状疱疹について少し解説をさせていただきます。

带状疱疹というのは、脊髄から出る神経節という部位に潜んでいる水痘、带状疱疹ウイルスでございまして、そのウイルスが活動を再開することで神経に沿って発症するというものでございます。

このウイルスに感染するのは子供の頃がほとんどでありまして、水ぼうそうであります。水ぼうそうが治った後もウイルスというのは神経の中にずっと潜んでおるということでありまして、健康で免疫が維持されている体では病状を呈することはございませんけれども、俗にいう加齢や疲労、ストレスがたまったときに免疫力が低下すると、潜んでいるウイルスが活動を開始して痛み、発疹が現れるというものだそうでございます。

そのため、带状疱疹というのは流行するというものではなく、個人の免疫力の低下などから発症するものでございまして、個人の罹患予防としてワクチンというのを接種するものであります。

そして今現在、带状疱疹のワクチンには2種類あるということでありまして、生ワクチンについては1回約8,000円です。生ワクチンは8,000円のを1回接種する。不活化ワクチンというのは約2万2,000円のを2回接種するということになっております。

これは何の差かというところ、生ワクチンより不活化ワクチンのほうが期間が長

く持続して効くということだそうです。

今現在、県内では、かほく市が令和4年度から助成を開始しておるということでありますけれども、現時点で国が推奨するワクチンとしての通知等もございませんので、助成につきましては、今後、他市町の動向を踏まえ、また国の動向を踏まえながら考えていければというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

### 議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

#### 13番（志幸松栄）

いろいろと1点目の答えでございます。今検討中であるということで、ただ、これについては、そうかなと思う節もあります。いつもならば、ベテランの前回の町長ならば答えも何とか前年度と一緒にとかあれやとかいうことで、今回は大森カラーでもひとつばつと行ってくださるかなと思って期待しておったんですけれども、せっかくですので、この場を借りまして、今回、この選挙期間に、私は宇出津のまちだけ歩いたんですよ。町長。そのときには町民の方々、皆さん、今全部言われました。

前回、4年の町民の方とは全然違ってきたなど。一番違ったのは、4年間、皆さん年いったということです。だから若い人たちがいなくなったということは実際の話でございます。

そういうことで、私も74歳。もう6年もすれば80歳。私はまだ仕事をしておりますけれども、いろんな方々、個人は別々でございますけど、ただただ結構皆さん、健康寿命というのは全国で出ております。それより能登町の人は結構お年を召しておるなということを感じます。

そういうことで、予算編成につきましては、そういうものを考慮に入れながら福祉の問題をひとつ取り入れていっていただきたいなど。予算をつけろというんじゃなくして、検討してほしいなどということでございますので、よろしくをお願いします。

2点目の課長の答えでございますけれども、いろいろと県、国のほうよりいろいろと勉強させていただきながらやってくれるということで、期待をします。

3番目のワクチン。町長が答えられました。これについて、私、ちょっと不思議なことを、私あまりこういうところで言われるあれが、町長はいろんな中で言われましたけど、帯状疱疹について。私は、うつるんじゃないかなということ懸念するんでございます。医学的にはそうじゃないと言っている、一人になったらその隣の人になったりなんだからして、そういうことはないんですか

ね。そういう私は感じがするんですよ。この人がなったら、その近所の人が必要なるというようなことであります。

時間もあれですから、ないということで、皆さん、テレビ見ておられる人は注意しながらおられると思います。

2点目に移りますので、よろしく申し上げます。

2点目、これは答えがなかなか出ないと思いますけれども、人口減少問題でございます。

答えはなかなか出ないながらも答えていただきたい。前回、4年前のときにも私も質問したと思うんですけれども、そのときには20年後には何千人になるとかいろんな答えをいただきましたけれども、今回の答えに興味を持っていただきたいなと思っております。

人口減少対策について、どのようにしておられるか。

それとも能登町に生まれ育った若年層の方々が旅へ出ていかれる。その問題。転出防止対策とかいろんなものをどうやっておられるのか、ひとつお聞きしたい、お答えいただきたい。

2つ目の問題、人口が減少してくれば残った方々の負担が大きくなると思うんですよ。税収が少ない町ですので。その人たちの負担が予想される。その負担について、ちょっとお聞きしたいな。人口が少なくなるとどういう負担がかかってくるかということをお聞きしたいと思います。

それから、これは答えが出るんじゃないかなと思うんですけれども、民間の方々、こうやって見回しておっても空き家問題、いろんな方々が家を潰した、いろんな空き家問題に悩んでおられます。

それと同時に、町の施設。私は能登町、宇出津の城野町の住宅のほうへ回りましたら、お医者さんがお泊まりするような住居、何年も使っていないのかなど。新しい住居、あれ何千万かかけて私も賛成した議員の一人だと思っておりますけれども、ああいう無駄な施設が多々残っております。

こういう公共の空き家対策についても、どういうふうに今後やっていくのかなど。今日そういうような質問された議員もおりました。違う方向ですけれども、議員もおりましたけれども、こういう問題も早急に廃止をしていかなきゃならんがでないかなと思いますので、その3点お答え願いますので、よろしく申し上げます。

**議長（金七祐太郎）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

人口減少対策についてということでございますけれども、おっしゃるとおり、この問題につきましては永遠のテーマということでありまして、能登に生まれ育った若年層の転出防止ということではありますが、具体的には創生総合において、のと未来会議、またローカルシフトアカデミーなどの事業を今までもやっていますし、これからも取り組んでいきたいというふうに思います。

そして、今後もノトクロスポートを拠点に、サテライトオフィスの登録者等とも連携し、副業や二拠点住居による、いわゆる今の時代に沿った新しい働き方と、それから、そういう整備をすることによって能登町に生まれ育った若年層の転出防止対策というのを講じてまいりたいというふうに思っております。

そして、2番目の住民負担の増の予想ということでございますけれども、まず頭に浮かぶのが、各地区、町内会の全体の人数が減ってきているのは事実だということでもあります。そして、例えば町内会費の負担が増えるとか、あるいは当然労力が減っておりますので、各地域の町内会の行事というところでの労力の負担が増えているのではないかなというふうに思っております。

そして、金銭的や人的な負担も増加をしていくというところで、地域経済の影響もまた懸念されるのではないかなというふうに感じております。

そこで町では、地域により深く関係する関係人口というものを創出を図りまして対策を講じているところであります。地域経済の活性化を図る取組というものも継続して考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を願います。

これはすぐに結果が出るものではございませんので、できるところでできることを少しずつやりながら対策を講じてまいりたいというふうに思っておるわけであります。

そして、3つ目の空き家解体助成の見直しということでもありますけれども、平成3年度までは補助率は補助対象事業費の3分の1で限度額を50万としておりました。本年度からは、補助率を2分の1に見直しまして、限度額は同じなんですけれども補助率を2分の1にしたということで制度の拡充を図ったわけでもありますけれども、過疎化が進む当町において、空き家問題というものもこれもまた大変深刻な事態であります。その補助率、上限額につきましては今後も見直しを協議しているところでありますので、ご理解を願います。

また、おっしゃられた町営住宅につきましては、入居者を常に空けば募集をしておるところであります。また、募集を停止している住宅につきましては、入居者の退去に合わせて緩やかに廃止することとしておりまして、廃止後につきましては、速やかに解体を行いまして、財産の有効活用または処分などを協議していくこととしております。

また、城野町の宇出津総合病院の医師住宅につきましては、現在5棟のうち

3棟が空いておるといふ状況でありますけれども、現在はコロナ対策時における看護師さんの一時宿泊所として確保しているということでもありますので、何とぞご理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上であります。

#### 議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

#### 13番（志幸松栄）

明快な答えを今回はいただきまして、人口問題も結構検討しておりますということで、あれですけれども、答えが出ないと思います。私のほうからも一つ、人口減少問題とか。

去年、経済効果の中で、ここにもおられます人たちが集まって、若い人たち、また地域の委員長さんたちが集まって、宇出津のキリコ祭り。あれは経済効果とかああいうものは結構相乗効果になったと思うんです。そういうイベントをやったということで、そういう問題。

いろんな問題でも、こういうボランティアとか公共の問題とかいろんな問題も、もう少し若い人たち、残っている人たちに希望を持たせた形でグループを組ませて、町長、話合いをさせたら、いい案が出るんじゃないかなと思うんですけれども、町長、どう思いますか。ひとつ答えをいただきたい。

若い人たちが集まった中で。今、年寄りばかり結構町内会でも集まってる。だけど若い人たちがいろんな形、違うグループも組んで、町をどうするかというグループをつくったらどうなんかなと思っております。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

若い人たちのグループでいろんな話合いをされているというふうには思っております。

一例を挙げますと、今回、今年、祭りが再開されましたけれども、若い人たちは当然やりたい。実行したい。お年を召された総代の方が反対をされたというケースが多々あるということを知っておりますので、その辺の絡みを、お互い若い人、年を召された方の話合いを何とか持っていただきたいなというふうに私は思っております。

## 議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

### 13番（志幸松栄）

町長が、若い人たちと言った中で、町長も60前ですね。60前だったね。還暦前ですね。あなたも若い人の中ですから、今年の祭りの問題も町長が先頭を取ってやってみたいな感じですので、これから町の中へ、この人も結構体まめですので、出て行って若い人たちと懇談しながらやっていったほうが町の活性化が生まれるのかなと思っておりますので、町長、頑張ってやってください。

それから、2点目の質問した問題。人口減少、負担が予想されるのか。町内の問題を言われましたけれども、これほどこの町内も、ほかの町内は、柳田のほうとか内浦のほうの方々、小木の方々は分かりませんが、うちの宇出津に帰ってみると、人間が少なくなった。家が少なくなった。軒数が少なくなった。そういうことで町会内費もなかなかおろそかになってきたという現象がありますので、そういう問題も今後検討される問題かなと思っております。

それもやはりいろんな中で、町内会も今までのようにお年寄りのちよつとした人が一言言っただけでかかって若い人が下がっていくんじゃなくして、いろんな方々のいろんな話を聞いてかかって町内会もやってほしいなということで、この場においておきたいなと思っております。

そうすると新しい問題が生まれるということです。

それから3点目、空き家情勢の問題で言われましたけれども、町長が言われました病院の問題、看護師さんのあれと言ったけれども、こういう問題もどうでしょうか。これも町が管理するんじゃなくして民間委託なんかでもどうでしょうかね。いろんなふれあい公社みたいなもので、こういう公共住宅。そうすれば皆さんあれなんじゃないかなと。公共の団地を回ってみても、一軒残らず新しいところへ入っても名札が全然かかってないということで、もう少し町で、町の財産なんですから、入居される方は新しい家のところへ入るという格好で入っていただければ、国の補助金を出したほうも喜ばしいし、国、県か。能登町も。そういう格好で新しい住宅を造って今後いくということ。今後そのままの格好で、なかなか新しい住宅もできないと思うんですけども、これから特に管理体制は町の中でするよりも、民間委託ということも考えられないか。

町長、いかがでしょうか。住宅の問題。

## 議長（金七祐太郎）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

今、志幸議員がおっしゃられた住宅を民間委託するという、その事業の中身が私ちょっと理解できなかつたもんですから、申し訳ないですけど答えようがないということです。すみません。

## 議長（金七祐太郎）

13番 志幸議員。

### 13番（志幸松栄）

もう一回いいですか。もう時間ないので。

いろんなふれあい公社その等は全部財産が能登町のものです。住宅もみんな能登町のものだと思うんですけども、結構新しい住宅、いろんな住宅、城野団地でもどこでも新しいものを造っても、空き家が結構、お医者さんの入るところとか看護師さんを入れるために町長は言われましたけれども、ああいう問題も結構処分していくような必要性があるんじゃないか。だから、それについてはなかなか行政ではやれんから、民間委託してかかって、あんた方、管理してくださいよというような格好で公営住宅もやっていったらいかがでしょうかということをやったんです。

答えなくてもいいんですけども、答えられる？ ほんなら教えてください。

## 議長（金七祐太郎）

一応3回超えていますんで、大丈夫ですか。

### 13番（志幸松栄）

ほんで分かった。こんでいいよ。

超えとる。分かったよ。

それでは終わります。どうもどうも。また個人で町長のところへ行って聞いてみます。

そういうことで、いろんな若い人たちの発想を求めて、今後は能登町、町長もまだ60前、還暦前ということ、還暦過ぎた。そうか、60か。前と同じや。私たちからすれば。結構若い人たちのところに混じって、町長輪にしてかって、いい能登町をつくっていただきたいなと思って、希望を抱いて、私は今回終わります。

また予算の問題、3月のときに町長のどういう予算をつけられたかなということで興味を持って、3月まで、また町民のところへ足を踏み入れて聞いて回りたいと思いますので、よろしく願いしたい。



皆さん、ご清聴ありがとうございました。  
どうも失礼いたします。

### 議長（金七祐太郎）

以上で、13番 志幸議員の一般質問を終わります。  
それでは次に、3番 堂前議員。

### 3番（堂前利昭）

今日は最後ということで、皆さん、10月の選挙のことでの抱負いろいろと語られましたが、自分も10月の能登町議会議員選挙において無投票当選させていただきました。町民の皆様には、無投票ということで賛否両論あるかと思いますが、ある意味、身の引き締まる思いであります。町民の負託に応えられるよう、今後精進、そして努力していきたいと思っております。

2期目に入り初めての一般質問となりますが、いつも町民目線で、そして選挙期間中に町民から寄せられた事項を精査して、一般質問したいと思っております。

町長におかれましては、丁寧、そして最高の答弁をいただきたく、そのサイコウにも2種類のサイコウがあります。一つは最もよい最高、もう一つは再び考えるとあります。できるだけ最もよい答弁をご期待申し上げまして、ここではすぐ答えられない質問には、また再び考えていただいて答えを出してほしいものです。

それでは、一般質問に入りたいと思っております。

選挙ポスターの掲示板箇所を見直せであります。

選挙ポスター掲示板125か所は、どのようにして決められているのか。

選挙期間中、「堂前、あの選挙ポスター掲示板箇所が、どんなんにして決められとりんや」「いや、分からんぞね。知らんわいね」。1期この4年間、衆議院議員、参議院議員、知事選、県議会議員選挙、そして大森町長選挙と携わってきましたが、選挙ポスター掲示板箇所がどのようにして決められているのか全然知らないし、不思議にも思いませんでした。選挙管理委員会から125か所の掲示板設置箇所の位置図をいただき、その箇所にひたすらポスターを貼って1日が終わり、やっぱり能登町は広いなという印象だけでした。

投票区ごとにどのように決められているのか、お答え願います。

### 議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

### 総務課長（蔭田大介）

堂前議員のご質問にありました選挙ポスター掲示場につきましては、能登町選挙管理委員会についての事項でありますので、委員会書記長の私より説明させていただきます。

まず、選挙ポスター掲示場の総数につきましては、公職選挙法及び公職選挙法施行令の規定によりまして、それぞれの投票区の選挙人名簿登録者数に応じまして、また面積に応じて設けることとされております。

現在、能登町におけるポスター掲示場の政令で定める基準の最大数は、議員おっしゃった125となっております。この全てに設置をしているということになります。

また、設置につきましては、選挙人がいる行政区全てに配置することを目指すのではなくて、全ての選挙人にとって見やすい場所に設置できるよう、人口、地勢、交通等の事情を総合的に考慮した上で、当該地区の区長さん方のご意見も参考にしまして選挙管理委員会で決定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

### 議長（金七祐太郎）

3番 堂前議員。

### 3番（堂前利昭）

人口、そして面積、選挙人名簿によって最大が125か所ということで公職選挙法で決められているということで、聞かれた町民の方々も少しは理解できたのではないかなというふうに思います。

ただ、2点目の質問になりますが、掲示板を設置されていない集落もあるが見直す計画はあるのか。集落の数からいうと193集落に対して125か所しかないが、先ほどの答弁では掲示板は増やせない。まずは今の現状を見極め、設置場所がこれでいいのか、区長さんを含め検討すべきではないかなというふうに思いますが、答弁願います。

### 議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

### 総務課長（蔭田大介）

設置の見直しについては、現状、ポスター掲示場が設置されていない町内もあります。先ほどご説明したとおり、設置できる数には法令上の上限があつて、125か所を超える全ての町内に設置することは不可能となっております。

町選管では、あくまで選挙人にとって見やすい場所に設置されるよう、先ほども言いました人口、地勢、交通等の事情を総合的に勘案して設置していきたいと考えております。

なお、選挙区内での移設に関するご要望につきましては、同じ投票区の区長さん方同士で協議していただくなどしていただきまして、町選管までご連絡いただければ検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（金七祐太郎）

3番 堂前議員。

### 3番（堂前利昭）

同じ投票区内の町会長、区長さん同士で立てる箇所を検討していただいて、検討した結果を選挙管理委員会に上げてもらえると、立てる箇所は見直すよということですよ。

また、そのことだけで町会長さんや区長さんらに集まってもらうのは困難かと思えますし、町会区長会の会長のときに周知していただければいいかなというふうに思います。

今回、一般質問に取り上げさせていただいた背景には、高齢者世帯が30世帯ぐらいある町の端っこの集落になりますが、近くにポスターの掲示板がない。カラーでないと候補者の顔が分かりにくいという意見だったので、町民の方々には少しまた理解していただけたのではないのでしょうか。

次に、放課後児童クラブの仕組みを是正せよであります。

旧内浦、旧柳田、旧能都が合併して17年が過ぎようとしていますが、いまだに放課後児童クラブのサービスにばらつきがありますが、どう考えるであります。

町職員の給料や有線放送の整備など、合併当時の課題はたくさんあり、3,000くらいの課題を乗り越えて3町村が合併したと聞いております。それが17年前であります。合併してから、ソフト、ハードの面で同じサービスが受けられる状況にしようとして行政はしてきたのではないのでしょうか。

ここからは一参考例として話したいと思えます。

先日ある方より、「旧内浦地区に住みたくない」「何で」「今度、私、彼と再婚するかも。彼の子が1人、私の子が2人。今までは旧能都で2人を預けていた。そうしたら再婚すると子供が3人に増える。旧内浦で放課後児童クラブに子供を預けるのが3人になると1人当たり1,000円高くなるし総額3,000円高くなる。年間3万6,000円もになるげんよ。同じ町なんに何かおかしな

いけ」。

旧能都や旧柳田に住んでいる通常の月は放課後児童クラブに預けると1人7,000円であります。「子育て世代に年間3万6,000円あったら子供の服も買えるし、それに物価もだんだん高騰するし、電気代も上がるし、もう食費も大変やわ」。

調べてみると、旧柳田、旧能都は公であり、内浦は民間であります。サービスがいいから、違うからだけでは理由にならないのではないですか。能登町のどこに住んでも子育てに対して受けれるサービスやしなくてはいけない義務は、町民は皆平等でなければなりません。その行政支援は大事でないですか。

子供も親も放課後児童クラブを選ぶときは、その地域のところしか選べないのであります。それは子供たちが歩いていけるところ。当たり前ですよ。公だからいいとか民間だからいい悪いではなく、民間と公のサービスに差がないように少しでもなるような取組をしてほしいが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

#### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

ここは実はカットしていただきたいんですが、まず堂前議員、個人的なことをお話しされると特定されることがございますので、その辺はお考えになってご発言されたほうがよろしいかというふうに私は思います。

町内には現在、放課後児童クラブが5つございまして、おっしゃるとおり町が直接運営しているクラブが2クラブ、そして町が事業を社会福祉協議会に委託して運営しているのが1クラブ、そして内浦地区の民間により運営されているクラブが2クラブございます。

このうち町の直営や委託しております3クラブにつきましては、町の実施要綱、またクラブの利用要綱に基づいて運営に当たっておりまして、若干の地域の実情を加味はしているものの、基本的なサービスの内容というのは同じようにしております。

一方、民間の2クラブにつきましては、独自の運営規程によりまして運営されておるといことで、放課後児童クラブとしての基本的なサービスに加えまして、法人の企業努力により保育所に併設されたクラブというところを生かした特色あるサービスも提供されているということから、公設とは異なる開設時間、また料金体系ということになっておるわけでありまして。

こういったことから、議員ご提案のサービスの早急な統一化というのは、今

すぐには困難なものというふうに考えております。

しかしながら、来年度より放課後児童クラブの連絡協議会というのを設置いたしまして、クラブ運営に関する情報交換、また職員研修というのを予定してございます。この協議会を通じて、相互によりよいところを取り入れていきたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解のほどお願いをいたします。

**議長（金七祐太郎）**

3番 堂前議員。

**3番（堂前利昭）**

先ほどの話は、一参考例としてというふうに話したいというふうに最初に言ったかなというふうに思います。ということは、実在するか実在しないか、そういうことではなくて、実際のこともないんですけども、3人子供が増えるところというふうになるよという、そういう意味の例えというか、そういうことで話をさせていただきました。

来年度から能登町放課後児童クラブ連絡協議会を設立して、クラブ運営に関する情報交換などを進めるというふうに話をしておったかなというふうに思いますけれども、ここで大事なことは、父兄、子育て世代の対象者がどういうふうな悩み、要望を持っているか。そういうシステムが入ってこんど全く意味がないがでないかなというふうに思います。

その辺のところをどういうふうな形で取り上げていくのか。その辺を今の答弁の中で聞きたいと思います。

**議長（金七祐太郎）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

議員のおっしゃるとおり、利用者の方々がどういうふうな思いでおられるかということは非常に重要なことであるというふうに考えておりますので、ぜひ利用者に対するアンケートというのを実施するようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（金七祐太郎）**

3番 堂前議員。

**3番（堂前利昭）**

父兄のアンケートということで、大いに悩み、そして相手が誰かというのは特定されないような方法の仕方で行ってほしいかなというふうに思います。

2点目の放課後児童クラブの支援員の人数にもばらつきがあるふうに見えますが、不足していないか。

町内には先ほど5クラブあるというふうに言うておられました。利用定員数を上回っているクラブがあるが、支援員がささゆり児童クラブと松波こども園の利用者数が同じなのに支援員の数が少ないが大丈夫なのか。

いろいろな問題が取り沙汰されている現代社会ですが、何事も少ない人数で仕事をすると行き届かないところが出てくるものですが、虐待や置き去りといった問題が支援員の人数が少ないと起こり得ることなのかなと懸念しております。現状と町長のお考えをお聞かせください。

### 議長（金七祐太郎）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

支援員の配置状況ということでございますが、この事業も県の補助金をもらって運営している事業でありまして、県の基準に基づき、利用人員が何人以上であれば何人というふうに基準が決まっているわけで、現状は当町の5クラブとも2人以上の配置というのが基準になっております。当然、基準どおり2人以上、常時2人を配置しております。

ささゆりにつきましては、パートということもありまして、5人という確保をしていますけれども、常に支援員の数は常備しているのは2人というところで、ご理解を願いたいというふうに思っております。

以上です。

### 議長（金七祐太郎）

3番 堂前議員。

### 3番（堂前利昭）

全てにおいて、能登町全体では支援員、仕事する人は足りとりし大丈夫やぞという答弁でした。堂前、心配せんでいいぞという答弁でした。

町長の耳に残るように、最後に辛口で言わせていただきます。

答弁にあったように、民間が経営している施設とかという答弁だけでは、保護者からの理解は得られるものではありません。また、町民でありながら居住地が違うことだけでは公平、公正の原理から逸脱している。

少子化が問題視される今日、子育て支援や若者の定住するまちづくりに専念すべきと考えます。公と民の差は、町が補填してしかるべきと考えます。

今、当町のことを考えると、人口減少する。そして少子・高齢化。生まれてくる赤ちゃんもコロナ禍で少ないこの小さな町のどこへ住んでも、教育に関してはできる限り是正してあげることが行政の役目かと思います。

健康福祉課長から町長となり、町のかじ取り役の町民の期待は大変大きいです。何かといえは予算がないからすぐできないではなく、一般質問の冒頭にもお話ししたサイコウをモットーにして、もっともっと再び考えて最高の町政をやっていただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

### 議長（金七祐太郎）

以上で、3番 堂前議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、12月14日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

### 休会決議について

### 議長（金七祐太郎）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日12月14日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（金七祐太郎）**

異議なしと認めます。

したがって、明日12月14日は休会とすることに決定いたしました。

今回は、12月16日午後2時から会議を開きます。

散 会

**議長（金七祐太郎）**

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後3時28分）



## 開 会（午後 2 時 0 0 分）

### 開 議

#### 議長（金七祐太郎）

ただいまの出席議員数は 14 人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 議案上程

#### 議長（金七祐太郎）

日程第 1、議案第 5 号「令和 4 年度能登町一般会計補正予算（第 5 号）」から、日程第 24、議案第 28 号「奥能登クリーン組合規約の一部変更について」までの 24 件を一括議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

### 委員長報告

#### 議長（金七祐太郎）

総務産業建設常任委員会 堂前利昭委員長。

#### 総務産業建設常任委員長（堂前利昭）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 5 号 令和 4 年度能登町一般会計補正予算（第 5 号）歳入及び所管歳出

議案第 9 号 令和 4 年度能登町水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 10 号 令和 4 年度能登町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 11 号 能登町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第 12 号 能登町情報公開条例の一部を改正する条例について

議案第 13 号 議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 14 号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例について

議案第15号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 能登町手数料条例の一部を改正する条例について

議案第18号 能登町行政不服審査会設置条例の一部を改正する条例について

議案第19号 能登町債権管理条例の一部を改正する条例について

議案第20号 能登町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について

以上18件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

## 議長（金七祐太郎）

次に、教育厚生常任委員会 小路政敏委員長。

## 教育厚生常任委員長（小路政敏）

それでは、教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第5号 令和4年度能登町一般会計補正予算（第5号）所管歳出

議案第6号 令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第21号 能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第28号 奥能登クリーン組合規約の一部変更について

以上7件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（金七祐太郎）**

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

## 質 疑

**議長（金七祐太郎）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（金七祐太郎）**

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

## 討 論

**議長（金七祐太郎）**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（金七祐太郎）**

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

**議長（金七祐太郎）**

これから、採決を行います。  
採決は、起立によって行います。  
お諮りします。

議案第5号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第5号）」

議案第6号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第7号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」  
議案第8号「令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」  
議案第9号「令和4年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」  
議案第10号「令和4年度能登町下水道事業会計補正予算（第1号）」  
以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（金七祐太郎）

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第5号から議案第10号までの以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第11号「能登町個人情報保護法施行条例の制定について」

議案第12号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」

議案第13号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第14号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第15号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第16号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第17号「能登町手数料条例の一部を改正する条例について」

議案第18号「能登町行政不服審査会設置条例の一部を改正する条例について」

議案第19号「能登町債権管理条例の一部を改正する条例について」

議案第20号「能登町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第21号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

以上11件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（金七祐太郎）**

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第11号から議案第21号までの以上11件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第22号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第23号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第24号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第25号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第26号「公の施設の指定管理者の指定について」

議案第27号「公の施設の指定管理者の指定について」

以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（金七祐太郎）**

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第22号から議案第27号までの以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第28号「奥能登クリーン組合規約の一部変更」

の1件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（金七祐太郎）**

起立全員であります。

したがって、議案第28号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。

休会決議について

### 議長（金七祐太郎）

日程第25「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和4年第3回能登町議会12月定例会議に付議された議件は全部終了しました。

### 閉会の挨拶

### 議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

### 町長（大森凡世）

去る6日から開会をされました今12月定例会議において、令和4年度一般会計補正予算をはじめ多数の重要案件につきまして慎重なるご審議をいただき、いずれも原案のとおりご可決をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

11月20日に北陸朝日放送で放映をされました第21回目の石川ふるさとCM大賞におきまして、当町が制作いたしました「九十九湾からはじまる未来」というCMが準グランプリを獲得をいたしました。九十九湾、そしてつくモールの魅力が詰まった映像と、イカを生かしたアイデアが評価されまして、「イカの町」能登町というのを強くアピールできるCMであったというふうに思っております。

出演された方、また制作に当たったスタッフには感謝を申し上げます。

そして、見逃した場合には、北陸朝日放送のホームページでご覧いただければというふうに思います。

また、11月21日から23日にかけて、姉妹都市であります小林市に表敬訪問をさせていただきました。私、30代の頃に旧野尻町時代ですけれども、に訪問して以来ということでありました。

小林市は皆さんご存じのとおり、全国和牛能力共進会の肉牛の部に小林市産の和牛を含むチーム宮崎というのが、その最高賞であります内閣総理大臣賞を受賞するなど、全国にその名がとどろいております。その和牛の競りを視察させていただくなど、小林市の各地に足を運ばせていただきまして、小林市の現状というのでも少し理解できました。

今後もこのつながりを大切にしていかなければならないというふうに考えておりますので、町民の皆様や議員の皆様におかれましてはさらなる交流を図っていただければというふうに思っております。

そして、今年は行動制限のない年ということでありまして、町内におきましてもこれまで自粛をされてきたイベントや町内行事、それから祭礼などが3年ぶりに開催をされるなど、以前のにぎわいを少しずつ取り戻そうと皆さんが努力されてきた年であったかなというふうに思っております。準備に汗を流す姿、楽しそうに会話をする姿、そしておいしそうに食べる姿、その生き生きとした姿を見ましたときに私も大変うれしく思いました。そして、このようにこの文化を子や孫に引き継いでいくことが私たちの使命ではないかなというふうに強く感じたところであります。

これからも皆様方のお力添えを借りながら、町の活性化、そして地域ににぎわいが生まれるように町政運営に邁進をまいります。

結びになりますけれども、皆様方におかれましては、これから年末年始に向かうということで寒さも一層増してまいりますので、お体には十分にご留意されて、また新たなよい年を迎えられることをご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

## 散 会

### 議長（金七祐太郎）

以上で本日は散会いたします。

一同起立、礼。

お疲れさまでした。

散 会（午後2時20分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和4年12月16日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 田 端 雄 市

会議録署名議員 南 正 晴